

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式6-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直し場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
河川情報データベース・システム管理支援業務 北陸地方整備局 359日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1	H24.4.6	(財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	本業務は、水情報国土データ管理センターで管理しているシステム、データベース等を迅速確実に更新管理すると共に、支障事故、問い合わせ等に対して、関連する各機関と迅速、円滑に連携をとった運営管理を行うものである。本業務については、水情報国土データ管理センターに寄せられる専門的な問い合わせに対する対応を迅速かつ的確に行うなど、高度かつ広範な技術力と知識・経験が必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った結果、技術提案書において総合的に優れた提案を行った者として、特定したものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、財団法人河川情報センターと随意契約を締結するものである。	25,987,500	25,935,000	99.8%	3	特財	国所管	1		本業務は、水情報国土データ管理センターで管理しているシステム、データベース等を迅速確実に更新管理すると共に、支障事故、問い合わせ等に対して、関連する各機関と迅速、円滑に連携をとった運営管理を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
淀川事業推進地域連携調査業務 大阪府枚方市淀川河川事務所管内 H24.4.1～H25.3.31	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 森川 一郎 大阪府枚方市新町2丁目2番10号	H24.4.6	(財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	会計法29条の3第4項並びに予算令第102条の4第3項 公募	84,808,500	82,950,000	97.8%	3	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、92,715,000円である。	本業務は、地域との連携を推進するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組むなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
大阪港主幹路工事に伴う航行安全情報管理業務 H24.4.1～H24.7.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所長 鈴木徹 鈴木徹 大阪市港区弁天1丁目2番1-1500号	H24.4.6	(公社)神戸海難防止研究会 神戸市中央区海岸通5番地	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した。	41,139,000	41,055,000	99.8%	4	公社	国所管	1		本業務は、直轄工事の安全確保を適正に行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数		見直す 内容	継続支出の 有無
H24荒川上流環境保全活動検討業務 埼玉県川越市 H24.4.11～H25.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長 竹島 睦 埼玉県川越市新宿町3-12	H24.4.10	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務の遂行にあたっては、官・民の多様な主体が協働し実施する持続的な環境保全活動の検討に関する専門的な知識や経験、高度な技術的検討能力が必要不可欠である。左記業者は、本業務遂行において適正な業者を選定するために、技術提案を求めた簡易プロポーザル方式により、技術的に優れた業者として特定されている。よって会計法29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、公益財団法人日本生態系協会と契約を締結するものである。	14,773,500	14,700,000	99.5%	-	公財	国所管	1		本業務は、減少する維持管理費を補完するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
H24高度技術提案型技術資料分析・整理業務 千葉県松戸市 H24.4.11～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 関東建設事務所長 吉田 正 千葉県松戸市五香西6-12-1	H24.4.10	(特財)先端建設技術センター 東京都文京区大塚2-15-6	会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術・経験を必要とすることから、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。(財)先端建設技術センターは、技術提案書において総合的に優れた提案を行ったものであり、上記業者と契約を行うものである。	19,992,000	19,950,000	99.8%	3	特財	国所管	2		本業務は、高度技術提案型総合評価方式の提案技術の妥当性等の評価を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度 沼津河川国道施工計画検討業務 353日間 土木コンサル	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 大儀 健一 沼津市下香真外原3244-2	H24.4.10	(財)先端建設技術センター 東京都文京区大塚2-15-6	本業務は、沼津河川国道事務所の道路関連事業について、沼津河川国道事務所にて導入している事業執行監理手法を用いた事業運営を支援することを目的とする。 本業務は、専門的な技術が要求される業務であるため、企画提案書の提出を求め、技術的に最適なものを特定することができる「簡易公募型プロポーザル方式(拡大)」の手続きにより、「沼津河川国道事務所建設コンサルタント等選定委員会」の議を経て、最も優れている者として(財)先端建設技術センターを契約の相手方として特定した。	18,217,500	18,165,000	99.7%	2	特財	国所管	1		本業務は、事業執行管理手法を用いた事業運営支援といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、契約準備期間の確保に取り組みなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組みものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
淀川生態環境解析調査業務 大阪府枚方市他淀川河川事務 所管内 H24.4.11～H25.3.29	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 森川 一郎 大阪府枚方市新町2丁目2番10 号	H24.4.10	(財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝 馬町11-9	会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3項 公募	55,986,000	55,650,000	99.4%	3	特財	国所管	2	本契約の 最終支出 額は、 67,200,000 円である。	本業務は、淀川における多様な生態系を有する環境の保全再生といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
横浜港臨港道路南本牧ふ頭本 牧織施工方法検討業務 H24.4.10～H25.1.25 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜港湾事務所長 角 浩美 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H24.4.10	(財)港湾空港建設技術 サービスセンター 東京都千代田区霞が関3- 3-1	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を 総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相 手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	31,584,000	31,500,000	99.7%	6	特財	国所管	2		本業務は、国際コンテナ戦略港湾と いった政策を実現するために必要な支 出である が、これまでに参加条件等の見直し、 十分な契約準備期間の確保、業務内 容の明確化、参入拡大を前提とした適 切な業務内容の検討を行うなど、競争 性を高める取り組みを実施したことよ り、複数者からの応募が実現している と考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	有
H24関東地方整備局管内水文 観測データ品質調査業務 埼玉県さいたま市中央区 H24.4.13～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業 務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都 心2-1	H24.4.12	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、河川計画策定及び河川管理を行う上で重要な基礎資 料となる水文観測データ(雨量、水位、流量)の品質を確保するため、 関東地方整備局管内の観測所の水文観測データの照査を行うこと も、別途学識経験者等から構成される品質管理組織による観測 データの審議に係わる運営支援を行うものである。 本業務を遂行するには、高度な技術や経験を必要とすることから、 技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平 性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式 により特定が行われた。 上記業者は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわ しい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	29,683,500	29,610,000	99.8%	3	特財	国所管	1		本業務は、河川整備計画策定及び河 川管理といった政策目的の達成のため に必要な支出であるが、これまでに参 加条件の見直し、十分な契約準備期間 の確保、業務内容の明確化、参入拡大 を前提とした適切な業務内容の検討を 行うなど、競争性を高める取り組みを 実施してきており、点検の結果問題 はない。引き続き透明性の向上に努める など一者応募の解消に取り組むものと する。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
津軽ダム合理化施工評価検討業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 津軽ダム工事事務所長 中津軽郡西目屋村大字田代字 神田57	H24.4.13	(特財)ダム技術センター 東京都港区麻布台2-4-5メ ソニックMTビル7F	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式にて技術提案書の提出を求めたところ、的確な提案がなされ、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたことから特定されたため(簡易公募型プロポ)	21,378,000	21,210,000	99.2%	1	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、22,365,000円である。	本業務は、ダム工事の合理化施工といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、参入要件等の見直し、契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組みなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組みものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成25年度で終了する事業である。	有
胆沢ダム安全性評価業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所長 奥州市胆沢区若柳字下松原77	H24.4.13	(特財)ダム技術センター 東京都港区麻布台2-4-5メ ソニックMTビル7F	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式にて技術提案書の提出を求めたところ、的確な提案がなされ、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたことから特定されたため(簡易公募型プロポ)	10,122,000	10,080,000	99.6%	1	特財	国所管	1		本業務は、ダム本格運用に万全を期すといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、参入要件等の見直し、契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組みなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組みものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成25年度で終了する事業である。	有
胆沢ダム環境影響検討業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所長 奥州市胆沢区若柳字下松原77	H24.4.13	(特財)ダム水源地環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル2F	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式にて技術提案書の提出を求めたところ、的確な提案がなされ、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたことから特定されたため(簡易公募型プロポ)	31,563,000	31,458,000	99.7%	4	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、35,290,500円である。	本業務は、ダム事業にかかる環境影響評価といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、参入要件等の見直し、契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組みなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組みものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
平成24年度 天竜川排砂工法 実証実験評価業務 332日間 土木コンサル	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 浜松河川国道事務所長 天野 邦彦 浜松市中区名塚町266	H24.4.17	(財)ダム技術センター 東京都台東区池之端2-9-7	本業務は、佐久間ダムにおける排砂施設として計画検討中である「吸引工法」について、工法の性能や、現地適応性等を確認するための水理模型実験及び現地実証実験を行うにあたり実験条件の確認、実験結果の評価方法の検討を行い、排砂工法の仕様(案)を作成するものである。本業務は、高度な知識と豊かな経験を必要とする業務であるため、技術提案書の提出を求め、技術的に最適な者を特定することができる「簡易公募型プロポーザル方式(拡大)」の手続きにより、「浜松河川国道事務所建設コンサルタント選定委員会」の議を経て、(財)ダム技術センターを契約の相手方として特定した。	29,610,000	29,610,000	100.0%	2	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、21,840,000円である。	本業務は、排砂施設の吸引工法の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきているが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	有
H24新技術活用検討資料作成 業務 千葉県松戸市 H24.4.19～H25.3.25 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 関東技術事務所長 吉田 正 千葉県松戸市五香西6-12-1	H24.4.18	(特財)先端建設技術センター 東京都文京区大塚2-15-6	会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、公共工事等における新技術活用システムの新技術活用の事後評価及び有用な新技術の選定等を審議する、関東地方整備局新技術活用評価会議に係る検討及び資料作成を行うものである。本業務を遂行するためには、高度な技術・経験を必要とすることから、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。(財)先端建設技術センターは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	19,866,000	19,635,000	98.8%	3	特財	国所管	2	本契約の最終支出額は、21,735,000円である。	本業務は、新技術活用システムの新技術活用の事後評価や有用な新技術の選定等を審議するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
横浜港本牧地区岸壁(-16m)(耐震)(改良)施工方法検討業務 H24.4.19～H25.2.22 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜港湾事務所長 角 浩美 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H24.4.19	(財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	18,343,500	18,270,000	99.6%	6	特財	国所管	2	本契約の最終支出額は、28,770,000円である。	本業務は、国際コンテナ戦略港湾といった政策を実現するために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数		継続支出の 有無	
川崎港コンテナターミナルにお ける出入り管理情報システム 設置検討業務 H24.4.19～H24.7.13 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H24.4.19	(社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を 総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相 手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	10,741,500	10,584,000	98.5%	1	特社	国所管	1	本業務は、出入管理情報システムの導 入といった政策を実現するために必要 な支出であるが、これまでに参加条件 の見直し、十分な契約準備期間の確 保、業務内容の明確化、参入拡大を前 提とした適切な業務内容の検討を行う など、競争性を高める取り組みを実施 してきており、点検の結果問題はない。 引き続き透明性の向上に努めるなど一 者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	有	
平成24年度「道路環境影響評 価の技術手法」の改定に関す る課題整理業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	H24.4.20	(財)道路環境・道路空間研 究所 東京都江東区木場2-15-1	本業務の実施に当たっては、計画段階配慮事項の選定方法の整理 における住民意見等の整理・分析以外の検討の観点・方法、EIA段 階の事業計画の内容(熟度)に応じた予測条件の設定方法を検討で きる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係する ことから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行 い、提出された技術提案書について審査を行った。その結果、上記 業者は、業務実施条件(「予定管理技術者の資格等」、「同種業務又 は研究の実績」等)を満たしている中で、本業務の「技術提案書提出 要請業者の確認審査」に参加を表明した唯一の業者であり、また、 業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業 務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認さ れた。以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項 及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契 約するものである。	12,967,500	12,967,500	100.0%	2	特財	国所管	1	本業務は、道路環境の保全・創造と いった政策目的の達成のために必要 な支出であるが、これまでに参加条件 の見直し、十分な契約準備期間の確 保、業務内容の明確化、参入拡大を前 提とした適切な業務内容の検討を行う など、競争性を高める取り組みを実施 してきており、点検の結果問題はない。 引き続き透明性の向上に努めるなど一 者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	無	
ITSに関する海外汎用技術調 査業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	H24.4.20	(財)道路新産業開発機構 東京都文京区関口1-23-6	本業務の実施に当たっては、ITS技術の国際標準策定活動動向に ついての情報収集を実施できる能力、国総研としてのISO/TC204に おける国際標準策定活動への対処方針案の検討において配慮すべ き内容の抽出を実施できる能力が必要であり、これらが業務の成果 に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる 方式により公募を行い、提出された技術提案書について審査を行っ た。その結果、上記業者は、業務実施条件(「予定管理技術者の資 格等」、「同種業務、類似業務又は研究の実績」等)を満たしている中 で、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加を表明 した唯一の業者であり、また、業務実績及び技術提案書の内容等を 総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分 に備わっていることが確認された。以上の理由から上記業者を選定 し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第 3号の規定により、随意契約するものである。	39,385,500	39,165,000	99.4%	3	特財	国所管	1	本業務は、ITSの研究開発といった政 策目的の達成のために必要な支出で あるが、これまでに参加条件の見 直し、十分な契約準備期間の確保、業 務内容の明確化、参入拡大を前提と した適切な業務内容の検討を行うな ど、競争性を高める取り組みを実施 してきており、点検の結果問題はない。 引き続き透明性の向上に努めるなど一 者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	無	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
ハツ場ダム周辺地域における 環境影響に係る検討業務 群馬県吾妻郡長野原町～群 馬県吾妻郡東吾妻町 H24.4.21～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 ハツ場ダム工事事務所長 佐々木 淑充 群馬県吾妻郡長野原町大字与 喜屋11番地	H24.4.20	(特財)ダム水源環境整備 センター 東京都千代田区麹町2- 14-2	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、ハツ場ダム事業を実施する上で環境影響評価法に準じ、 最新の調査データや施工計画を踏まえた環境影響評価を行うととも に、既存の環境影響検討資料の更新を行い、ハツ場ダムの環境保 全への取り組みについてとりまとめを行うものである。本業務を遂行 するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、吾妻川の 流域特性を踏まえた下流河川への影響を評価するための着眼点な どを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保さ れる簡易公募型プロポーザルに準じた方式により選定を行った。財 団法人ダム水源環境整備センターは、技術提案書をふまえ当該 業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行う ものである。	30,397,500	30,345,000	99.8%	4	特財	国所管	1	本契約の 最終支出 額は、 32,655,000 円である。	本業務は、ハツ場ダム事業を実施する 上で環境に及ぼす影響を把握すると いった政策目的の達成のために必要 な支出であるが、これまでに参加条件 の見直し、十分な契約準備期間の確 保、業務内容の明確化、参入拡大を前 提とした適切な業務内容の検討を行う など、競争性を高める取り組みを実施 してきており、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査 等においては公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事 業である。	無
平成24年度 木曾三川下流域 環境報告書作成検討業務 270日間 土木コンサル	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所長 清水 晃 桑名市大字福島465	H24.4.23	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2- 30-20	(簡易公募型プロポーザル方式(拡大))本業務は、木曾三川下流域 における基盤・環境構造、水環境、生態系等に関する環境情報の体 系的な整理と現況生態系の評価ならびに今後の環境施策の方向性 が展望できる環境報告書の作成について検討及びとりまとめを行う ものである。 上記業者は、企画提案書を提出した唯一のものであり、企業及び技 術者の基本事項及び企画提案書の内容について、審査及びヒアリ ングを実施し、コンサルタント選定委員会等において総合的に評価 を行った結果、求める業務内容等を遂行できると認められたので、 契約の相手方としたものである。	17,986,500	17,955,000	99.8%	-	公財	国所管	1	本契約の 最終支出 額は、 18,259,500 円である。	本業務は、環境情報の体系的な整理 評価といった政策目的の達成のために 必要な支出であるが、これまでも競争 性を高める取り組みを実施してきてい るが、一者応募となっているものでは ない。 また、企画競争における提案書の審査 等においては公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業 である。	有
平成24年度 設楽ダム環境影 響総合検討業務 336日間 土木コンサル	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 設楽ダム工事事務所長 舟橋 弥生 新城市杉山宇大東57	H24.4.23	(財)ダム水源環境整備 センター 東京都千代田区麹町2- 14-2 麹町NKビル	本業務は、環境影響評価法に基づく設楽ダム建設事業の環境影 響評価を踏まえ、設楽ダム建設事業における環境保全措置に対す る事後調査等について検討を行うものである。また、設楽ダム事業 実施区域及びその周辺に生息する希少淡水魚類及び猛禽類につ いての最新の知見を考慮した適切な保全対策の検討及び実効性の 検証を行うものである。本業務は、高度な知識と豊かな経験を必要 とする業務であるため、企画提案書の提出を求め、技術的に最適な 者を特定することができる「簡易公募型プロポーザル方式」の手続き により、「中部地方整備局設楽ダム工事事務所建設コンサルタント 選定委員会」の議を経て(財)ダム水源環境整備センターを契約の 相手方として特化した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算 及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約するものである。	27,226,500	27,090,000	99.5%	4	特財	国所管	1	本契約の 最終支出 額は、 34,386,922 円である。	本業務は、環境保全措置の事後調査 検討といった政策目的の達成のために 必要な支出であるが、これまでに参加 条件等の見直し、業務内容の明確化、 参入拡大を前提とした適切な業務内容 の検討を行うなど、競争性を高める取 り組みを実施してきているが、未だ一 者応募となっているものである。今後 は、契約準備期間の確保に取り組むな ど更に競争性を高める見直しを行うこ ととし、引き続き一者応募の解消に取 組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査 等においては公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
中国圏広域地方計画点検業務 広島県広島市 履行期限 平成24年12月20日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島市中区上八丁堀6-30	H24.4.23	(特社)中国地方総合研究センター 広島市中区小町4番33号	平成21年8月に策定された広域地方計画について、東日本大震災等の社会経済情勢変化を踏まえた「災害に強い国土づくりへの提言」、「各地域防災計画」の見直し、社会資本重点整備計画など、中国圏広域地方計画に関連する諸計画の見直しや提言がなされている。 本業務はこれらの諸計画の見直し等を踏まえた各構成機関の取組み状況や各プロジェクト項目毎の進捗状況を踏まえて、中国圏広域地方計画の点検・評価を実施するものである。 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他者よりも優位であると判断したため、上記業者と契約することが妥当である。 よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を行うものである。	8,998,500	8,988,000	99.9%	-	特社	国所管	2	本契約の最終支出額は、11,455,500円である。	本業務は、東日本大震災等の社会情勢の変化を踏まえた中国圏広域地方計画の検証といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
平成24年度 柿田川自然再生事業調査業務 336日間 土木コンサル	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 大儀 健一 沼津市下香貫原3244-2	H24.4.25	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	本業務は、柿田川自然再生事業における環境調査等を実施し、現状を把握するとともに今後の事業計画及びモニタリング計画の評価・見直し等を行うものである。 本業務は、特に高度な知識と豊かな経験を必要とする業務であるため、参加表明書及び技術提案の提出を求め、技術的に最適な者を特定することができる「簡易プロポーザル方式(拡大)」の手続きにより、「沼津河川国道事務所建設コンサルタント等選定委員会」の議を経て、公益財団法人リバーフロント研究所を契約の相手方として特化した。	18,868,500	18,690,000	99.1%	3	公財	国所管	3	本業務は、自然再生事業の環境調査、計画検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	有	
H24渡良瀬川堤防植生管理手法検討業務 栃木県足利市 H24.4.27～H25.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所長 八木裕人 栃木県足利市田中町661-3	H24.4.26	(特財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するにあたっては、高度な技術や経験を必要とすることから、業務の実施方針及び特定テーマに関する提案などを求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った結果、当該業者が総合的に最も優れた提案と評価された。	39,805,500	39,795,000	100.0%	3	特財	国所管	2	本業務は、より効果的・効率的な維持管理といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成25年度で終了する事業である。	有	



公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
神戸港ポートアイランド(第2期)地区浚渫工事に伴う航行安全情報管理業務 H24.5.7～H24.11.22 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中島 靖 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	H24.5.7	(公社)神戸海難防止研究会 神戸市中央区海岸通5番地	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した。	38,829,000	38,640,000	99.5%	4	公社	国所管	1	本契約の最終支出額は、41,496,000円である。	本業務は、直轄工事の安全確保を適正に行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
備讃瀬戸北航路等航行安全対策業務 場所：— 平成24年5月9日～平成24年12月21日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 高松港湾・空港整備事務所長 瀬賀 康浩 高松市浜ノ町72-9	H24.5.9	(公社)瀬戸内海海上安全協会 広島市南区的場町1-3-6	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。(公募)	18,847,500	18,165,000	96.4%	-	公社	国所管	1	本契約の最終支出額は、25,917,150円である。	本業務は、直轄工事実施に伴う航行船舶の安全対策の策定といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
志布志港(若浜地区)防波堤(沖)(改良)補修工施工検討調査 — H24.5.9～H24.8.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 志布志港湾事務所長 花田 孝美 志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	H24.5.9	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。(公募)	11,991,000	10,395,000	86.7%	-	特財	国所管	4		本業務は、志布志港防波堤の施工、現況調査といった政策目的のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
施工形態動向調査等解析業務 北陸地方整備局 323日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1	H24.5.10	(社)北陸建設弘済会 新潟県新潟市江南区亀田 工業団地2-3-4	本業務は、工事費算出のための積算基準書(労務、機械、材料等の歩掛)の改訂等を目的とし、発注者が公共工事受注者に依頼する施工形態動向調査及び機械設備施工実態調査より得られたデータを元に解析検討するものである。本業務の実施にあたっては、技術基準や施工技術に関する幅広い知識やデータ分析力など高度な技術力が必要であり、技術提案を求めた方が良好な成果を得られることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った結果、技術提案書において当該業務について技術的に最適な提案を行った者として社団法人北陸建設弘済会を特定したものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項により、上記業者と随意契約を締結するものである。	19,677,000	19,635,000	99.8%	3	特社	国所管	2	本契約の最終支出額は、19,582,500円である。	本業務は、工事費算出のための積算基準書(労務、機械、材料等の歩掛)の改訂等を目的とし、発注者が公共工事受注者に依頼する施工形態動向調査及び機械設備施工実態調査より得られたデータを元に解析検討を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
霞ヶ浦導水関連施設整理検討業務 茨城県土浦市 H24.5.15～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所長 奥秋 芳一 茨城県土浦市下高津2-1-3	H24.5.14	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号 本業務は、霞ヶ浦導水事業に係る利根川下流部の既存利水施設について、利水運用上の特性等を整理することにより、霞ヶ浦導水の利水代替案検討の基礎資料とするものである。 本業務を遂行するにあたっては、高度な技術や経験が必要とすることから、霞ヶ浦導水事業に係る利根川下流部既存利水施設の特性を整理する際の留意点を具体的に述べた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式(総合評価型)によって上記業者に特定したものである。よって、上記業者と契約を締結するものである。	20,034,000	19,992,000	99.8%	2	特財	国所管	2	本契約の最終支出額は、25,956,000円である。	本業務は、霞ヶ浦導水事業の事業検証を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
H24峡南地区環境検討業務 山梨県南巨摩郡南部町～山梨県西八代郡市川三郷町 H24.5.16～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 甲府河川国道事務所長 矢崎 副吉 山梨県甲府市緑が丘1-10-1	H24.5.15	(財)道路環境・道路空間研究所 東京都江東区木場2-15-12 MAビル3F	本業務は、中部横断自動車道の計画路線周辺に生息する猛禽類との共生を目指し、事業内容及び事業スケジュールを助成した今後の調査の進め方、保全計画の立案等について学識経験者等からなる検討会を運営し、助言を受けつつ実施するものである。 本業務の遂行にあたっては、企業及び従事する配置予定技術者が当該業務に関連する資格及び実務経験を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式(総合評価型)により業者の特定を行った。財団法人 道路環境・道路空間研究所は、技術提案書及びヒアリングを総合的に評価した結果、最も優れた評価を得た。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、財団法人 道路環境・道路空間研究所と契約を行うものである。	20,149,500	19,950,000	99.0%	3	特財	国所管	4	本契約の最終支出額は、24,465,000円である。	本業務は、公共道路周辺の生態系保全といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応れ・応募 者数		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
平成24年度荒川下流防災施設活用計画運用検討業務 東京都北区 H24.5.22～H25.3.15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長 波多野 真樹 東京都北区志茂5-41-1	H24.5.21	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町一丁目3番地	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、大規模震災時に荒川下流部における被災地域への救援・復旧活動等を実施する上で必要となる各防災施設を、関係機関が利用するにあたってより効果的、効率的な運用が出来るように定めた「荒川下流防災施設活用計画」について、その課題の整理や対策案の検討を行い、上記活用計画の更新を行うものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、「同種又は類似業務の実績」、「配置予定管理技術者の資格、経歴、優良業務、手持ち業務の状況」、「当該業務の実施体制(再委託又は技術協力の予定も含む)」、「業務の実施方針及び手法」、「特定テーマ」などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。財団法人 河川情報センターは、技術提案書において、総合的に最も優れた提案を行った者であり、上記業者と契約を締結するものである。	19,971,000	19,950,000	99.9%	3	特財	国所管	3		本業務は、管内の防災施設を災害時に自治体等と連携し有効に活用するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度 太田川放水路干潟環境検討・評価業務 広島県広島市中区 履行期限 平成25年2月28日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 太田川河川事務所長 宮川 勇二 広島市中区八丁堀3-20	H24.5.21	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	本業務は、太田川放水路において良好な干潟を保全・再生することを目的に実施している干潟再生試験の施工後の環境変化を評価するための調査を実施し、干潟環境の評価及びとりまとめを行うものである。 本業務の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施フロー・行程表・その他、評価テーマに対する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。 よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約するものである。	19,981,500	19,950,000	99.8%	-	公財	国所管	2		本業務は、既設放水路において良好な干潟を保全・再生するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
H24渡良瀬遊水地環境保全・利活用方策検討業務 栃木県栃木市 H24.5.24～H25.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川上流河川事務所長 須見 徹太郎 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	H24.5.23	(特財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 栃木県栃木市藤岡町藤岡1778	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、渡良瀬遊水地の自然環境の保全及び自然を生かした利活用方策等について調査検討を行い、今後の治水、湿地保全・再生事業等に反映させる事を目的とする。 上記法人は、「利根川上流河川事務所建設コンサルタント選定委員会」において、提出したプロポーザルについて、調査審議及び評価した結果、当該業務について最も適した業者として選定されたものである。	37,621,500	36,750,000	97.7%	5	特財	国所管	4		本業務は、渡良瀬遊水地の継続的な保全等といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
平成24年度荒川下流域情報交流手法検討業務 東京都北区 H24.5.25～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長 波多野 真樹 東京都北区志茂5-41-1	H24.5.24	(特財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、「同種又は類似業務の実績」、「配置予定管理技術者の資格、経験、手持ち業務の状況」、「当該業務の実施体制(再委託又は技術協力の予定を含む。)」、「業務の実施方針及び手法」、「特定テーマに対する技術提案」などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式(総合評価)により選定を行った。財団法人河川環境管理財団は、技術提案書において、総合的に最も優れた提案を行った者であり、上記業者と契約を締結するものである。	20,464,500	20,370,000	99.5%	3	特財	国所管	3	本契約の最終支出額は、21,126,000円である。	本業務は、効果的に防災情報を発信していくといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度新技術評価等検討業務 北陸技術事務所 294日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 北陸技術事務所長 古川 正幸 新潟市西区山田2310-5	H24.5.25	(財)先端建設技術センター 東京都文京区大塚2-15-6	本業務は、「公共工事等における新技術活用システム」(平成18年7月5日付国官技第06号、国官総第237号)の規定に基づき北陸地方整備局が主催する「新技術活用評価会議」及び「新技術活用評価部会」において審議する新技術の事前審査・試行計画・事後評価に関する検討、NETIS登録審査検討及び建設分野における新技術の活用促進に関する検討を行うものである。「新技術活用評価会議」においては新技術の適切な評価の実施、また、「NETIS登録審査」においては、申請技術の成立性(論理的な根拠、性能・機能等が国が定める基準等を満足)等の確認を行うものであるが、これらの業務には、「公共工事等における新技術活用システム」を熟知するとともに、建設技術分野のみならず異分野も含めた幅広く豊富な知識を必要とし、また公平・中立性、守秘性を確保する必要があることから、簡易公募プロポーザル方式により選定することとし、「建設コンサルタント選定委員会」において技術提案書を審査した結果、財団法人先端建設技術センターが特定されたものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により財団法人先端建設技術センターと随意契約を締結するものである。	45,076,500	44,100,000	97.8%	2	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、44,677,500円である。	本業務は、「公共工事等における新技術活用システム」(平成18年7月5日付国官技第06号、国官総第237号)の規定に基づき北陸地方整備局が主催する「新技術活用評価会議」及び「新技術活用評価部会」において審議する新技術の事前審査・試行計画・事後評価に関する検討、NETIS登録審査検討及び建設分野における新技術の活用促進に関する検討を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
猪名川流域環境調査とりまとめ業務 大阪府池田市上池田2丁目2番39号 H24.5.30～H25.3.19	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 谷川 晴一 大阪府池田市上池田2-2-39	H24.5.29	(財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号 (公募)	17,671,500	17,010,000	96.3%	4	特財	国所管	2	本契約の最終支出額は、20,160,000円である。	本業務は、環境への影響評価及び検討・資料作成等といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数		見直し の有無	継続支出の 有無
東北における港湾災害復旧工 事推進方策検討業務  当局指定の場所 自：平成24年5月30日 至：平成25年3月15日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 梶原 康之  仙台市青葉区花京院1-1-20	H24.5.30	(財)港湾空港建設技術 サービスセンター  東京都千代田区霞が関3- 3-1	会計法29条の3第4項  本業務の実施にあたっては、業務の履行に必要な知識及び構想力、応用力を判断するため、選定された者からの技術提案書を総合的に評価し、本業務の実施に最も適した者を特定する簡易公募型プロポーザル方式により受注者の選定を行った。(財)港湾空港建設技術サービスセンターは、「建設コンサルタント等選定委員会」において評価基準に則り審査した結果、本業務の実施に最も適した者として特定された者である。  (標準プロポーザル方式)	13,209,000	13,125,000	99.4%	7	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、12,705,000円である。	本業務は、事業実施上の課題検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
平成24年度 水文観測データ 高度照査業務 296日間 土木コンサル	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 三浦 盛男 名古屋市長区大幸南1-1-15	H24.6.5	(財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	本業務は、中部地方整備局管内の水文データ(雨量、水位、流量)について、高度照査作業の実施、水文観測講習会の実施支援等を行うとともに、学識経験者等から構成される水文観測品質照査検討会により審議された観測データについて確定値を作成するものである。 上記業者は、企画提案書の提出があった唯一の社であり、企業及び技術者の基本事項及び企画提案書の内容について、審査及びヒアリングを実施し、「愛知国道事務所入札・手続運営委員会」において総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、優れているため特定したものである。 適用法令：会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	25,578,000	25,410,000	99.3%	4	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、27,499,500円である。	本業務は、水文データの照査及び確定値作成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、契約準備期間の確保に取り組むこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
平成24年度 名古屋環状2号線 西南部・南部ⅡPM業務 296日間 土木コンサル	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 愛知国道事務所長 高松 信治 名古屋市長区池下町2-62	H24.6.6	(財)先端建設技術センター 東京都文京区大塚2-15-6	上記業者は、企画提案書の提出があった2社のうち、企業及び技術者の基本事項及び企画提案書の内容について、審査及びヒアリングを実施し、「愛知国道事務所入札・手続運営委員会」において総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、優れているため特定したものである。 適用法令：会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	10,857,000	10,815,000	99.6%	3	特財	国所管	2	本業務は、PM支援ツールの構築と運用検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数		見直し の内容	継続支出の 有無
環境放流の効果に関する調査 整理業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	H24.6.7	(財)ダム水源環境整備 センター 東京都千代田区麹町2- 14-2	本業務の実施に当たっては、札内川ダムの中小出水規模の放流実験前後におけるヤナギ類の生育環境変化の把握や、ダム下流河川の物理環境の変化とヤナギ類の生育環境の改善効果との関係性を整理・とりまとめる事が出来る能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行い、提出された技術提案書について審査を行った。業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記業者が最も優れていることが確認されたことから、本業務を遂行するのに最もふさわしい業者であると判断された。以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	17,188,500	17,010,000	99.0%	4	特財	国所管	7		本業務は、河川環境の保全・改善といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無
大阪湾を中心とした近畿圏港湾における物流動向等に関する調査 H24.6.11～H25.3.15 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 田邊 俊郎 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	H24.6.11	(社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した。	37,942,800	37,800,000	99.6%	1	特社	国所管	1	本契約の最終支出額は、49,192,500円である。	本業務は、近畿圏港湾における長期的・広域的な機能分担・連携策の検討を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題は無い。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有
H24管内橋梁診断等調査検討業務 千葉県松戸市 H24.6.15～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 関東技術事務所長 吉田 正 千葉県松戸市五香西6-12-1	H24.6.14	(特財)海洋架橋・橋梁調査会 東京都文京区音羽2-10-2 音羽NSビル8階	会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するにあたっては、高度な技術・経験が必要とすることから、技術力、経験、実施方針、特定テーマに関する技術提案を求める簡易公募型プロポーザル方式(総合評価型)により選定を行った。(財)海洋架橋・橋梁調査会は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	186,910,500	183,750,000	98.3%	3	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、193,200,000円である。	本業務は、橋梁点検・現地調査結果を踏まえた対策区分判定や橋梁管理カルテの作成・更新等といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
平成24年度河川堤防の耐震対策等の検討業務 281日間 土木コンサル	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 定立 敏之 名古屋市中区三の丸2丁目5-1 名古屋合同庁舎第2号館	H24.6.14	(財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1 (ニッセイ虎ノ門ビル)	< 簡易公募型プロポーザル方式(拡大)> 本業務は、東日本大震災を受けて設置した「河川堤防耐震対策緊急検討委員会」と「河川構造物の耐震性能照査指針」を踏まえ、東日本大震災の被災形態に対応するレベル2地震動の液状化対策を検討すると共に浸透に対する強化対策について検討を実施するものである。また、洪水や地震による堤防決壊を想定した緊急シミュレーション結果の技術資料とりまとめ及び被災原因の蓄積データのとりまとめを実施することにより、大規模災害発生時の応急復旧工法等に活用するものである。 上記業者は、企画提案書を提出した唯一の者であり、企業及び技術者の基本事項及び企画提案書の内容について、審査及びヒアリングを実施し、総合評価審査委員会及びコンサルタント選定委員会等において総合的に評価を行った結果求める業務内容等を遂行できると認められたので、契約の相手方としたものである。	37,600,500	37,590,000	100.0%	2	特財	国所管	1		本業務は、地震での堤体液状化と浸透に対する強化対策といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、契約準備期間の確保に取組むなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
道路事業の環境影響評価書の電子化に関する活用試行業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	H24.6.19	(財)道路環境・道路空間研究所 東京都江東区木場2-15-1	本業務の実施にあたっては、試作システムの仕様の検討、試作システムに搭載された学術的価値の高い情報を学識者が学術的検討の基礎資料として活用する試行、本格整備するシステムの仕様及び運用方法の検討を実施できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行い、提出された技術提案書について審査を行った。その結果、上記業者は、業務実施条件(「予定管理技術者の資格等」、「同種業務、類似業務又は研究の実績」等)を満たしている中で、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加を表明した唯一の業者であり、また、業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	39,700,500	39,690,000	100.0%	2	特財	国所管	1		本業務は、道路環境の保全・創造といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
円山川自然再生事業分析評価業務 兵庫県豊岡市津居山町地先 兵庫県豊岡市日高町赤崎地先 H24.6.20～H25.3.29	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 村上 敏章 兵庫県豊岡市幸町10番3号	H24.6.19	(公財)リバーフロント研究所	会計令第29条の3第4項 (企画競争)	27,237,000	27,195,000	99.8%	1	公財	国所管	1	本契約の最終支出額は、30,870,000円である。	本業務は、自然再生事業実施といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
サロマ湖漁港 施設整備検討 業務 北見市ほか 平成24年 6月21日から平成25 年 3月26日まで 土木関係コンサルタント	板倉 純 網走開発建設部 網走市新町2丁目6番1号	H24.6.20	(特社)寒地港湾技術研究 センター 北海道札幌市北区北11条 2-2-17	会計法第29条の3第4項 本業務は企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められる。サロマ湖漁港における過年度の現地調査結果等と本年度実施するモニタリング調査の結果を整理して湖口周辺の地形影響を評価するとともに、漂砂特性を把握し、今後の対策について検討を行うものである。また、サロマ湖漁港については今年度実施する深淺測量結果とこれまでの結果を踏まえ、施設整備による影響について評価を行うものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する総合評価型プロポーザル方式により、参加を希望する者を公募した。参加表明のあった(社)寒地港湾技術研究センターは、専門技術力等に優れ、評価基準を満たしているため、当該法人と随意契約を行う。 (公募)	32,865,000	30,975,000	94.2%	-	特社	国所管	1	本契約の最終支出額は、39,900,000円である。	本業務は、漁港漁場整備長期計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みのとする。	有
直轄工事の施工管理体制等に 関する検討業務 新潟県新潟市中央区 270日 土木関係建設コンサルタント業 務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1	H24.6.25	(財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12- 1(ニッセイ虎ノ門ビル)	本業務は、建設生産システムの生産性の向上に向け、直轄工事の品質確保に向けた施工管理体制の検討、工事における業務効率化の検討及び施工体制全国一斉点検結果の集計・分析を行うものである。本業務の実施にあたっては、第三者による品質証明制度の導入のための制度設計及び試行要領(案)・基準類の策定等のための幅広い高度な技術力が必要であることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。その結果、左記業者は、これまでの検討経緯等を踏まえ、課題と対応についてより具体的な提案を行い、特定テーマの実現性等において技術的に最適な提案を行った者として認められるので特定したものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。	37,726,500	37,590,000	99.6%	2	特財	国所管	2		本業務は、建設生産システムの生産性の向上に向け、直轄工事の品質確保に向けた施工管理体制の検討、工事における業務効率化の検討及び施工体制全国一斉点検結果の集計・分析を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
五ヶ瀬川水系河川生態系影響 調査検討業務 五ヶ瀬川水系 2012/06/26～2013/03/15 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 春田 善信 宮崎県延岡市大貫町1丁目 2889	H24.6.25	(公財)リバーフロント研究 所 東京都中央区新川1-17- 24	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号(企画競争)	21,577,500	21,525,000	99.8%	-	公財	国所管	1		本業務は、大規模河川改修による生態系への影響、河川環境の保全と再生効果を生態学的見地から調査検討するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有



公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
大河津可動堰撤去に伴う学術的調査検討業務 信濃川河川事務所 275日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 信濃川河川事務所長 常山 修治 長岡市信濃1-5-30	H24.6.27	(公社)土木学会 東京都新宿区四谷1丁目 無番地	本業務は、大河津可動堰の改築に伴い撤去となる現可動堰について、建設当時の土木技術の英知を結集させた歴史的構造物であることから、学術的調査を実施し、大河津可動堰の学術的記録として取りまとめ、後世に継承することを目的とする。公益法人土木学会は、土木工学の進捗及び土木事業の発達並びに土木技術者の資質の向上を図り、学術文化の進展と社会の発展に寄与することを目的に明治12年設立された機関で、土木工学に関する調査・研究、土木工学に関する学術・技術の評価、土木関係資料の収集・保管・公開など土木工学に関する多様な事業を行っている。また、当学会は本業務に必要な歴史的構造物の調査・研究、評価を行うことが可能な土木史・鋼構造・コンクリート研究委員会が組織されており、過去には、吉野川第十堰技術的評価としての土木史評価、東京都の万年橋架管にあたって建設当時の技術を検証するなど、これまで前例のない、歴史的構造物を土木史の観点から技術的に評価できる唯一の機関である。また、当学会は、平成23年3月11日の東日本大震災にて、迅速に各種調査団を派遣し、専門的な調査分析を進め、調査成果の社会還元に努めるなど、土木工学発展に寄与している機関である。以上のことから、上記法人は本業務の目的を確実に履行できる唯一の機関であるため、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。	25,767,000	25,725,000	99.8%	1	公社	国所管	1		本業務は、歴史的構造物の学術的記録を後世に継承を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、「公共調達の適正化について」(平成18年財計第2017号)の趣旨を踏まえ随意契約しているものである。	有
平成24年度水文観測データ品質照査業務 新潟県新潟市中央区美咲町1-1 273日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1	H24.6.29	(財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	本業務は、水文データ(雨量、水位、流量)の品質を確保するため、データの品質照査の実施、水文水質データベース講習会の実施支援を行うとともに、学識経験者等から構成される品質管理組織による観測データの審議に係わる支援を行い、観測データの異常値検出と確定値化を行うものである。本業務については、管内の事務所が行う標準照査した水文観測データの高度照査を行うものであり、高度かつ広範な技術力と知識・経験を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った結果、技術提案書において、総合的に優れた提案を行った者として、財団法人河川情報センターを特定したものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、財団法人河川情報センターと随意契約を締結するものである。	25,788,000	25,620,000	99.3%	3	特財	国所管	1		本業務は、水文データ(雨量、水位、流量)の品質を確保するため、データの品質照査の実施、水文水質データベース講習会の実施支援を行うとともに、学識経験者等から構成される品質管理組織による観測データの審議に係わる支援を行い、観測データの異常値検出と確定値化を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
近畿地方整備局管内水文観測データ照査業務 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 H24.7.4~H25.2.28 土木コンサル業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総 周平 大阪市中央区大手前1-5-44	H24.7.3	(財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本業務は、近畿地方整備局管内の河川計画策定及び河川管理を行う上で重要な基礎となる水文観測データ(雨量、水位、流量)の品質を確保するため、水文観測データの高度照査を行うとともに、学識経験者から構成される品質管理組織の水文観測委員会に諮るための資料作成を行う業務である。本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に17者から入札説明書等のダウンロードがなされ、2者から参加表明書の提出があり、2者が参加資格を有していた。 参加資格を有するその2者を技術提案書の提出者として選定し、提出された技術提案書を審査した結果、上記業者の提案が、評価項目のうち、「予定技術者の経験及び能力」、「実施方針等」の「工程表」、「その他」の「有益な代替案」、「評価テーマ1」、「評価テーマ2」の「的確性」において特に優れており、総合的に当局の期待に適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。	20,475,000	20,370,000	99.5%	3	特財	国所管	2	本契約の最終支出額は、21,588,000円である。	本業務は、河川計画・管理に必要な水文資料の照査といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
多様なモビリティにおける移動の質を高めるITS技術に関する研究	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	H24.7.5	(公社)土木学会 東京都新宿区四谷一丁目	本委託研究は、徒歩・自転車・自動車・公共交通を含む多様なモビリティにおける移動の質に関する評価指標を研究するとともに、移動の質を高めるために活用することができるITS技術について提案し実験等を通じた検証を行うものである。本委託研究の実施に当たっては、多様なモビリティ環境下での利用者にとっての移動の質に関する評価指標を研究することから、様々な交通サービス等に対する利用者心理を考慮した研究について、交通工学のみならず社会心理学、システム工学、情報通信工学等の幅広い学術的知見等を高度に持ち合わせている必要があり、これらが委託研究の成果に密接に関係することから、研究所公募型方式により公募を行い、提出された研究計画について審査を行った。その結果、上記機関は、研究実施方針、研究実施体制、研究実施方法及び成果イメージを総合的に評価した結果、最も優れていることが確認されたことから、本委託研究を遂行するのに最もふさわしい機関であると判断された。以上の理由から上記機関を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	-	14,763,000	-	1	公社	国所管	2	本契約の最終支出額は、14,658,658円である。	本業務は、ITSによる道路交通サービスの質の向上といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
H24渡良瀬遊水地エリア生息環境検討業務 埼玉県久喜市 H24.7.6～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川上流河川事務所長 須見 徹太郎 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	H24.7.5	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な知識や経験が必要とすることから、貴重種の保全対策の検討などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易型プロポーザル方式により選定を行った。 (公財)日本生態系協会は、「利根川上流河川事務所建設コンサルタント選定委員会」において、提出したプロポーザルについて、調査審議及び評価した結果、当該業務について最も適した業者として選定されたものである。	9,996,000	9,975,000	99.8%	-	公財	国所管	5	本契約の最終支出額は、11,193,000円である。	本業務は、エコロジカルネットワークの形成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
博多港浚渫土砂の有効利用における施工検討調査 - H24.7.5～H25.2.1 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所長 酒井 浩二 博多港湾・空港整備事務所 福岡市中央区大手門2-5-33	H24.7.5	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	15,151,500	14,910,000	98.4%	6	特財	国所管	1		本業務は、浚渫土砂の有効利用の検討調査といった政策目的のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			継続支出 の有無
深層崩壊の発生危険斜面抽出 手法及び避難基準策定手法の 開発	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	H24.7.6	(社)砂防学会 千代田区平河町2-7-5	本委託研究は、航空レーザー測量技術等を用いて、深層崩壊の発生 の危険性のある箇所、規模、発生時期の予測と対策のための技術 を開発するものである。本委託研究は、国土交通省河川局(当時)に より設置された学識経験者等からなる河川技術評価委員会におい て、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基 準に基づき審査された結果、平成23年3月、本研究課題及び委託先 (社団法人砂防学会地頭園陸・鹿児島大学准教授を研究代表者とする 研究グループ)が選定されたものである。なお、平成22年度の審査 基準、評価結果については、国土交通省水管理・国土保全局ホーム ページ等で詳細に報告されている。その上で、平成24年3月に同会 議において審査された結果、本研究課題の継続が承認された。よっ て、本委託研究は、審議会等により委託先が決定された者との委託 契約に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会 計令第102条の4第3号の規定により、随意契約をするものである。	-	30,093,000	-	3	特社	国所管	1		本業務は、深層崩壊発生予測等の技 術開発といった政策目的の達成のため に必要な支出であるが、これまで参加 条件等の見直しを行うなど、競争性を 高める取り組みを実施している。今後 も引き続き同様の取組を実施し、一者 応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査 等においては公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	有
ダム総合点検実施要領検討業 務 埼玉県さいたま市中央区 H24.7.11～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業 務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都 心2-1	H24.7.10	(特財)ダム技術センター 東京都台東区池之端2-9- 7	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本業務は、関東地方整備局管内で完成後長期間経過したダムの長 寿命化を目的とした維持管理、施設点検等の実施手法について「関 東地方整備局ダム総合点検実施要領(案)」としてとりまとめに向けた 検討を実施するものである。本業務を遂行するには、高度な技術 や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを 含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される 簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。財団法人ダム技 術センターは、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわ しい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	14,994,000	14,910,000	99.4%	1	特財	国所管	2		本業務は、ダムの長寿命化といった政 策目的の達成のために必要な支出で あるが、これまでに参加条件の見直 し、十分な契約準備期間の確保、業務 内容の明確化、参入拡大を前提とした 適切な業務内容の検討を行うなど、競 争性を高める取り組みを実施したこと により、複数者からの応募が実現して いると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業 である。	無
鋼道路橋製作工数等実態調査 解析業務、大阪府大阪市中央 区大手前1丁目5番44号 近畿 地方整備局、平成24年7月11日 から平成25年2月28日まで	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総 周平 大阪府大阪市中央区大手前1 丁目5番44号	H24.7.10	(財)国土技術研究センター	会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号(公 募)	13,734,000	13,650,000	99.4%	2	特財	国所管	1		本業務は、鋼橋積算基準の適正化を 図るといった政策目的の達成のために 必要な支出であるが、これまでに参加 条件の見直し、十分な契約準備期間の 確保、業務内容の明確化、参入拡大を 前提とした適切な業務内容の検討を行 うなど、競争性を高める取り組みを実 施してきており、点検の結果問題はない。 引き続き透明性の向上に努めるなど 一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	無

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
平成24年度調査・設計等分野 における入札・契約の実施状況 等調査・整理業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	H24.7.12	(財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1	本業務の実施に当たっては、総合評価落札方式の運用改善策の導入状況及びその影響・効果についての整理及び地方整備局等独自の低入札対策の導入状況及びその影響・効果についての整理を実施できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行い、提出された技術提案書について審査を行った。その結果、上記業者は、業務実施条件(「予定管理技術者の資格等」、「同種業務、類似業務又は研究の実績」等)を満たしている中で、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に技術提案書を提出した唯一の業者であり、また、業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	22,543,500	21,997,500	97.6%	2	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、26,197,500円である。	本業務は、調査・設計等業務の入札制度改善といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
平成24年度 水文観測データ 高度照査業務 平成24年7月13日から平成25 年3月29日まで 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 川崎 正彦 香川県高松市サンポート3-33	H24.7.12	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3	本業務は、簡易公募型プロポーザル方式により特定した者と、会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	15,582,000	15,540,000	99.7%	3	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、16,747,500円である。	本業務は、水文観測データの品質を確保するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組みものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
平成24年度水文観測データ高度 照査業務 福岡県福岡市博多区博多駅前 2丁目10番7号 H24.7.13～H25.3.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 吉崎 収 福岡市博多区博多駅前2-10-7	H24.7.12	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号 本業務の契約方式は技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じて業務説明書を19者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書が提出され1者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。特に、実施方針・実施フロー・工程表・その他において、「業務理解度」、「その他」、で業務の理解度も高く、重要事項(有益な代替案)が明示され、優れた提案を行っている。また、評価テーマの「高度照査(MQC)を実施するにあたっての留意すべき事項について」と「過去の水文データの品質照査(標準照査又は高度照査)の実績を踏まえた高度照査基準の具体的提案」に対する技術提案において、「的確性」、「実現性」について、最も優れた技術提案が行われていたものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を締結するものである。	28,717,500	28,612,500	99.6%	3	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、32,287,500円である。	本業務は、本業務は、水文観測データの品質確保とともに水系別水文水质データベースの運営支援といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
宿毛湾港映像伝送システム検討業務 高知港湾・空港整備事務所指定の場所 平成24年7月12日～平成24年 11月20日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 西村 拓 高知県高知市種崎874番地	H24.7.12	(社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	13,345,500	12,600,000	94.4%	1	特社	国所管	2	本業務は、直轄工事の施設管理を適正に行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	有	
水産環境整備推進のための漁港施設整備技術検討業務 札幌市ほか 平成24年7月13日から平成25 年3月15日まで 土木関係コンサルタント	種田 昭人 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	H24.7.12	(財)漁港漁場漁村技術研 究所 東京都千代田区岩本町3- 4-6	・会計法第29条の3第4項 ・簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。	24,870,623	24,360,000	97.9%	5	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、25,900,000円である。	本業務は、漁港漁場整備長期計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
新たな長期計画の推進のための水産基盤整備方策検討業務 札幌市 平成24年7月13日から平成25 年3月15日まで 土木関係コンサルタント	種田 昭人 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	H24.7.12	(財)漁港漁場漁村技術研 究所 東京都千代田区岩本町3- 4-6	・会計法第29条の3第4項 ・簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。	31,206,004	30,975,000	99.3%	5	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、32,975,000円である。	本業務は、漁港漁場整備長期計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
立野ダム環境資料作成業務 熊本県阿蘇郡南阿蘇村 H24.7.14～H25.3.15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 立野ダム工事事務所長 酒井 俊次 熊本市下南部1-4-73	H24.7.13	(特財)ダム水源環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号(企画競争)  本業務の契約方式は技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じて業務説明書を26者が入手(ダウンロード)し、2者から参加表明書が提出され2者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。特に、「配置予定技術者の成績及び表彰」は最も優れた評価であり、かつ、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」、「その他」における実施フローの工夫や代替案が記載されていること、及び特定テーマの「立野ダムの生態系への環境影響評価をする際の留意点について」に対する技術提案について提案内容を裏付ける類似実績について、最も優れた提案が行われていたものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。	29,872,500	29,820,000	99.8%	4	特財	国所管	2	本契約の最終支出額は、38,430,000円である。	本業務は、ダム建設事業による影響について、環境に関する検討項目のとりまとめを行い、関係機関との協議資料作成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
ダム管理に係る評価の重点化等検討業務 広島県広島市 履行期限 平成25年3月28日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島県広島市中区上八丁堀6-30	H24.7.17	(特財)ダム水源環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断した。	14,679,000	14,595,000	99.4%	4	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、17,850,000円である。	本業務は、既設ダムについて効率的かつ効果的に管理するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組みものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
災害時における徳島小松島港事業効果検討業務 一 平成24年7月17日～H25年3月15日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局小松島港湾・空港整備事務所長 藤野正宏 徳島県小松島市小松島町宇新港9-14	H24.7.17	(社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	10,006,500	9,975,000	99.7%	1	特社	国所管	2	本契約の最終支出額は、12,915,000円である。	本業務は、大規模災害時の港湾機能継続といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
平成24年度中国管内水文観測データ品質照査業務 広島県広島市 履行期限 平成25年3月28日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島市中区上八丁堀6-30	H24.7.18	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断した。	22,963,500	22,932,000	99.9%	3	特財	国所管	1		本業務は、水文観測データの品質の照査といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきたが、未だ一者応募となっているものである。今後は、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組みなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
四国広域緊急時海上輸送等検討業務 — 平成24年7月20日～平成25年3月22日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 白石 哲也 香川県高松市サンポート3-33	H24.7.20	(社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	17,325,000	17,325,000	100.0%	1	特社	国所管	1	本契約の最終支出額は、21,000,000円である。	本業務は、四国広域港湾BCPの策定といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
出入管理情報システムに係る効果検証等業務 横浜港本牧ふ頭BCコンテナターミナル H24.7.23～H25.3.22 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 吉永 清人 横浜市中区北仲通5-57	H24.7.23	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	18,506,377	17,955,000	97.0%	1	特社	国所管	1		本業務は、出入管理情報システムの導入といった政策を実現するために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
北海道国際輸送機能検討業務 札幌市ほか 平成24年 7月25日から平成25 年 3月22日まで 土木関係コンサルタント	稗田 昭人 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	H24.7.24	(社)寒地港湾技術研究セ ンター 北海道札幌市北区北11条 2丁目2-17	・会計法第29条の3第4項 ・簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を 総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相 手方として特定したため。	12,503,723	11,865,000	94.9%	1	特社	国所管	2	本契約の 最終支出 額は、 12,422,500 円である。	本業務は、経済復興による日本再生と いった政策目的の達成のために必要 な支出であるが、これまでに競争性を 高める取り組みを実施したことにより、 複数者からの応募が実現していると考 えられ、点検の結果問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業 である。	無
H24大和町交差点他大気浄化 技術等検討業務 東京都特別区 H24.7.26～H25.3.26 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 渡辺 学 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎	H24.7.25	(特財)国土技術研究セ ンター 東京都港区虎ノ門3-12- 1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、大気浄化技術に関する豊富な経験と 高度な技術が必要とすることから、業務経験、知識及び専門技術力 に関する技術提案を求める簡易公募型プロポーザル方式(技術者評 価型)により、請負業者の選定を行った。(財)国土技術研究セ ンターは、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業 者であり、上記業者と契約を締結するものである。	13,146,000	13,020,000	99.0%	2	特財	国所管	1	本契約の 最終支出 額は、 15,886,500 円である。	本業務は、大気浄化技術の効果検証 といった政策目的の達成のために必要 な支出であるが、これまでに参加条件 の見直し、十分な契約準備期間の確 保、業務内容の明確化、参入拡大を前 提とした適切な業務内容の検討を行う など、競争性を高める取り組みを 実施してきており、点検の結果問題 はない。 引き続き透明性の向上に努めるなど 一者応募の解消に取り組むものとし る。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	無
志津貝ダム・尾原ダム環境モニ タリング評価業務 島根県出雲市 履行期限 平成25年3月29日 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 出雲河川事務所長 平山 大輔 島根県出雲市塩冶有原町5-1	H24.7.25	(特財)ダム水源環境整 備センター 東京都千代田区麹町2- 14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、 配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・ その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行っ た結果、他社より優れていると判断した。	29,851,500	29,820,000	99.9%	4	特財	国所管	2	本契約の 最終支出 額は、 35,437,500 円である。	本業務は、ダム建設事業の環境影響 評価といった政策目的の達成のために 必要な支出であるが、これまでに参加 条件等の見直し、十分な契約準備期間 の確保、業務内容の明確化を行うな ど、競争性を高める取り組みを実施し たことにより、複数者からの応募が実 現していると考えられ、点検の結果問 題はないが、更に参入拡大を前提とし た適切な業務内容の検討を行うもの とし、引き続き競争性の向上・確保に努 めるものとする。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	有



公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
大阪港主幹路工事に伴う航行安全情報管理業務(その2) H24.8.1～H24.11.30 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所長 鈴木 徹 大阪市港区弁天1丁目2番1-1500号	H24.7.25	(公社)神戸海難防止研究会 神戸市中央区海岸通5	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した。	29,631,000	29,610,000	99.9%	4	公社	国所管	1	本契約の最終支出額は、38,209,500円である。	本業務は、直轄工事の安全確保を適正に行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
平成24年度水文観測データ高度照査業務 札幌市ほか 平成24年7月27日から平成25年3月18日まで 土木関係コンサルタント	神田 昭人 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	H24.7.26	(財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3	・会計法第29条の3第4項 ・簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。	24,811,500	24,675,000	99.4%	3	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、24,150,000円である。	本業務は、水文観測データの品質確保といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組むものとする。	有
平成24年度九州北部豪雨における矢部川堤防検討業務 筑後川河川事務所 H24.7.27～H25.3.15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部 秀之 福岡県久留米市高野1-2-1	H24.7.27	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 平成24年7月の「九州北部豪雨」により、矢部川水系の直轄管理区間において堤防の決壊や漏水等が発生したことから、「災害対策支部(非常態勢)を設置し、応急復旧作業等を実施している。本業務は、再度災害防止を図るための緊急かつ迅速な復旧に向け、被災メカニズムの検証や被災原因の究明を行い、今後実施する本復旧工法等を検討するものである。本検討は、本格的な台風期を前に、完了している応急復旧対策の確認等の治水上の安全の確保や、今年の非出水期より着手する本復旧工法等を早急に決定する必要がある。調査・検討に緊急を要し、また、検討を進めるにあたっては、学識者等により構成される「矢部川堤防調査委員会」(以下「委員会」という。)に諮り、検討を進める必要があり、地域住民の不安を一日も早く解消するための検討開始の喫緊性から8月初旬に予定している委員会開催前までに契約を完了する必要がある。上記法人は、これまで、東北地方太平洋沖地震を踏まえた河川堤防耐震復旧対策緊急調査に関する業務の実績を有し、緊急的な調査・検討の対応実績を有するほか、新たな堤防強化手法の検討に関する業務の他、河川における全国的な被災事例、対応策事例などの調査・検討の実績を有し、幅広い知見や高度な知識と技術を持っており、さらに「堤防決壊部緊急復旧対策マニュアル」を取りまとめるなど、堤防決壊への対応技術を保有するとともに、筑後川河川事務所における嘉瀬川金田地区外地質調査及び補修対策検討業務(平成23年3月)において、地盤漏水のメカニズムや対策工法の検討を行っており、今回の業務で求められている高度な技術と迅速な対応が可能である。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を締結するものである。	37,810,500	37,800,000	100.0%	2	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、47,145,000円である。	本業務は、九州北部豪雨により被災した堤防の災害復旧工法検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、「公共調達の適正化について」(平成18年財計第2017号)の趣旨を踏まえ随意契約しているものである。本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
博多港土砂処分効率化施工検討業務 H24.7.31～H24.10.12 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所 酒井 浩二 博多港湾・空港整備事務所 福岡市中央区大手門2-5-33	H24.7.31	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	12,589,500	11,655,000	92.6%	6	特財	国所管	1		本業務は、土砂処分効率化の施工検討といった政策目的のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
琵琶湖生物調査業務 滋賀県大津市黒津四丁目5番1号他 H25.3.20 土木コンサル業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 竹田 正彦 滋賀県大津市黒津4-5-1	H24.8.2	(社)淡水生物研究所 大阪 市淀川区宮原2-11-22	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本業務は、琵琶湖の水質汚濁対策の基礎資料とするために、琵琶湖生物(動植物プランクトン、底生生物)の現地採取及び種の同定と定量分析を行い、プランクトン出現状況の分析及び評価を行う業務である。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する公募(又は簡易公募型)プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に42者から入札説明書等のダウンロード(等)がなされ、2者から参加表明書の提出があり、2者が参加資格を有していた。 参加資格を有するその2者を技術提案書の提出者として選定し、(そのうち2者から)提出された技術提案書を審査した結果、上記業者の提案が、評価テーマ1の実現性において優おり、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。	25,945,500	25,200,000	97.1%	-	特社	国所管	2	本契約の最終支出額は、20,685,000円である。	本業務は、琵琶湖総合開発の環境影響調査といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに十分な契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はないが、更に参入要件等の見直し、業務内容の更なる明確化の検討を行うものとし、引き続き競争性の向上・確保に努めるものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
平成24年度公共工事における環境物品の調達に関する調査・整理業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	H24.8.6	(財)先端建設技術センター 東京都文京区大塚2-15-6	本業務の実施に当たっては、特定調達品目の選定における検討方法の見直しに関するヒアリング項目及び地方自治体のグリーン調達の動向に関する調査項目を検討できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行い、提出された技術提案書について審査を行った。業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記業者が最も優れていることが確認されたことから、本業務を遂行するのに最もふさわしい業者であると判断された。以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	14,784,000	14,700,000	99.4%	2	特財	国所管	2		本業務は、グリーン購入法の基本方針策定といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
新潟港土砂処分場施工方策検討業務 新潟県新潟市中央区入船町4丁目3778番地 平成24年8月8日～平成25年3月22日 建設コンサルタント等	分任支出席担任為担当官 新潟港湾・空港整備事務所長岸弘之 新潟県新潟市中央区入船町4丁目3778番地	H24.8.8	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項  本業務は、新潟港(西港地区)航路泊地(埋没)事業において発生する浚渫土砂の処分に伴う、処分場護岸の施工及び埋立にかかる施工方策の検討を行うものである。 本業務においては、上記に関する資料の収集整理、施工条件の整理、ケーソン及びブロック製作計画の検討、ドライドック改修計画の検討、二次排送設備の検討、磁気探査計画の検討、概算工事費用の算定、土砂処分場にかかる全体工程の検討、付随して整理されるべき課題の抽出と対策の検討を行うものであるが、これらについては、港湾の埋立に関する高度な専門知識や豊富な実績を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案書において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として(特財)港湾空港建設技術サービスセンターを特定したものである。	18,217,500	17,850,000	98.0%	-	特財	国所管	1		本業務は、新潟港土砂処分場の施工方策検討といった政策目的達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
高知港防災関連施設事業効果検討業務 高知港湾・空港整備事務所指定の場所 平成24年8月8日～平成25年3月15日 建設コンサルタント	分任支出席担任為担当官 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長西村 拓 高知県高知市種崎874番地	H24.8.8	(社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	13,765,500	13,755,000	99.9%	1	特社	国所管	1		本業務は、港湾施設の整備効果を検証するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	有
和歌山下津港海岸(海南地区)津波防波堤(直立浮上式)施工技术検討業務 H24.8.9～H25.3.15 建設コンサルタント等	分任支出席担任為担当官 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所長谷島 義孝 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所 和歌山市湊栗種畑の坪1334	H24.8.9	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項  簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した。	11,929,050	11,550,000	96.8%	6	特財	国所管	1		本業務は、地域防災力の強化を図るといった政策目的達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			継続支出 の有無
平成24年度地理情報標準の整備に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 国土地理院長 岡本 博 茨城県つくば市北郷1番	H24.8.13	(公財)日本測量調査技術協会 東京都新宿区高田馬場4-40-11	・会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式により評価を行い、総合的に優れた提案を行った者。	19,824,000	19,425,000	98.0%	-	公財	国所管	1		本業務は、地理情報標準プロファイルの整備といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取組むなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
平成24年度 ダム貯水池土砂管理評価検討業務 中部地方整備局 H24.8.15～H25.3.19 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 足立 敏之 名古屋市中区三の丸2丁目5-1 名古屋合同庁舎第2号館	H24.8.14	(特財)ダム水源環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号  本業務は、現在、ダム貯水池に堆積した土砂について統一的な評価が整理されておらず、個別ダム毎に堆砂対策を実施している状況であるため、今後の堆砂対策をより効率的に実施するための貯水池土砂管理手引き(案)を検討するものである。上記業者は、企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び技術者の基本事項及び企画提案書の内容について、審査及びヒアリングを実施し、総合評価審査委員会及びコンサルタント選定委員会等において総合的に評価を行った結果、求められる業務内容等に合致し、優れているため特定したものである。	18,249,000	18,165,000	99.5%	4	特財	国所管	1		本業務は、計画的なダム堆砂管理の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成25年度で終了する事業である。	有
類型化に基づく地震による斜面変動発生危険箇所評価手法の開発	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	H24.8.21	(特社)日本地すべり学会 東京都港区新橋5-30-7	本委託研究は、事例の要因解析や地盤解析等により、地震による大規模地すべり等の斜面変動の予測手法および地震により脆弱化した斜面変動の予測手法、そしてその危険度を評価する技術を開発するものである。本委託研究は、国土交通省水管理・国土保全局により設置された学識経験者等からなる河川技術評価委員会において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準に基づき審査された結果、平成23年3月、本研究課題及び委託先(社団法人日本地すべり学会増田大助・弘前大学教授を研究代表者とする研究グループ)が選定されたものである。なお、平成22年度審査基準、評価結果については、国土交通省水管理・国土保全局ホームページ等で詳細に公表されている。その上で、平成24年3月に同会議において審査された結果、本研究課題の継続が承認された。よって、本委託研究は、審議会等により委託先が決定された者との委託契約に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約を定めるものである。	-	21,544,000	-	-	特社	国所管	1		本業務は、地震による斜面崩壊・地すべり災害の防止といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
平成24年度 名古屋港出入管理情報システム運用検証業務 H24.8.21～H25.3.29 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 山根 尚之 中部地方整備局 名古屋市長地町2番地	H24.8.21	(社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法29-3-4 (簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	15,158,850	15,120,000	99.7%	1	特社	国所管	1		本業務は、ターミナル運用の円滑化といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題は無い。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	有
北海道の港湾における防波堤整備技術検討業務 札幌市ほか 平成24年 8月22日から平成25年 3月22日まで 土木関係コンサルタント	種田 昭人 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	H24.8.21	(社)寒地港湾技術研究センター 北海道札幌市北区北11条2丁目2-17	・会計法第29条の3第4項 ・簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。	28,630,469	27,300,000	95.4%	1	特社	国所管	2	本契約の最終支出額は、30,240,000円である。	本業務は、経済復興による日本再生といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。なお、本業務は平成25年度で終了する事業である。	無
空港舗装等土木施工基準検討業務 横須賀市長瀬3-1-1 H24.8.22～25.3.15 建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 浦辺 信一 横須賀市長瀬3-1-1	H24.8.22	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本業務は、空港土木施設に係る工事、設計、調査等の各基準の改訂状況を踏まえ、他事業の関連する共通仕様書との比較等を行い、空港土木工事共通仕様書、空港土木設計・測量・地質土質調査・点検業務共通仕様書の改訂案の作成を行うとともに最新の施工技術・動向を踏まえ、空港土木施設施工要領について見直し、検討を行い改訂案の作成を行うものである。 本業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、関係基準や関連する共通仕様書及び施工要領の内容、改訂の背景、施工実態や技術情報等空港土木施設の工事や設計・調査等に係る専門的且つ広範な知見に基づき、改訂案を作成する必要があることから、空港土木工事、空港土木に係る設計・調査及び空港土木施設の施工等に関する専門的且つ高度な技術力が必要とされる。 さらに施工技術・設計・調査の現状や動向を踏まえた上で作業を行う必要があることから、提出された技術提案書やヒアリングの実施に基づき、具体的な業務への取り組み方法等を見極めることにより優れた成果を期待できる「簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式」により選定を行った。 その結果、上記法人は、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加表明し業務実施条件を満たしている唯一の法人であり、また業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を遂行する上で必要な能力が十分備わっていることが確認された。 以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約するものである。	18,616,500	18,375,000	98.7%	6	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、22,155,000円である。	本業務は、空港舗装等土木施工基準の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、点検の結果、より競争性の高い契約形態へ移行することにより、競争性を向上・確保するため、平成25年度以降に一般競争入札へ契約方式を見直すこととする。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
シャッター付砂防堰堤効果検討業務 長野県大町市 2012/8/23～2013/2/28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 松本砂防事務所長 判田 乾一 松本市元町1-8-28	H24.8.22	(特財)建設技術研究所 東京都千代田区岩本町2-9-7RECビル	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号  本業務は、高瀬川支川笹川の扇沢砂防堰堤において、現状の土砂堆積状況を踏まえ、効果的なシャッター構造の検討、堆積土砂処理方針、モニタリング観測計画等について検討を行うものである。本業務の実施にあたっては、土砂移動に関する高度な専門的知識と技術力が必要であることから、簡易公募型プロポーザル方式(総合評価型)による契約を行うこととし、事務所の建設コンサルタント選定委員会にて検討・審議した結果、左記会社の技術提案が当該業務に最も良好であると特定されたことから適用法令により随意契約を行うものである。	15,319,500	15,225,000	99.4%	5	特財	国所管	3	本契約の最終支払額は、16,852,500円である。	本業務は、高瀬川支川笹川の扇沢砂防堰堤において、現状の土砂堆積状況を踏まえ、効果的なシャッター構造の検討、堆積土砂処理方針、モニタリング観測計画等について検討を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有
高規格堤防整備方針検討資料作成業務、大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 近畿地方整備局、平成24年8月23日から平成25年2月28日まで	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 谷本 光司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番1	H24.8.22	(公財)リバーフロント研究所	会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	30,229,500	29,925,000	99.0%	-	公財	国所管	3	本業務は、高規格堤防整備の将来展望を検討するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	有	
大阪湾諸港の事業継続計画業務 H24.8.22～H25.3.22 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 田辺 俊郎 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	H24.8.22	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項  簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した。	34,865,250	34,860,000	100.0%	1	特社	国所管	1	本業務は、災害時の港湾活動の維持・早期復旧を目指すといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題は無い。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
留萌ダム環境影響総合評価検討業務 留萌市 平成24年 8月23日から平成25年 3月25日まで 土木関係コンサルタント	吉井 厚志 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	H24.8.22	(財)ダム水源環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル	・会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められる環境影響検討業務であるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式により、技術提案を求めたテーマ「留萌ダムのダム事業による環境変化についての総合的な評価を行う上での留意点について」に対する的確性、実現性が優れ、総合的に最も高い評価を得た者を特定したため。	18,364,500	18,322,500	99.8%	4	特財	国所管	5	本契約の最終支出額は、21,535,500円である。	本業務は、留萌ダム建設の環境影響評価といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現している。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	有
平成24年度 函館漁港石積防波堤整備記録作成その他業務 函館市 平成24年 8月24日から平成25年 3月22日まで 土木関係コンサルタント	高橋 敏彦 函館開発建設部 函館市大川町1番27号	H24.8.23	(特社)寒地港湾技術研究センター 北海道札幌市北区北11条西2-2-17	会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められる整備記録作成その他業務であるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式(総合評価型)に準じた手続きにより、技術提案を求めたテーマ「整備記録作成上の留意点について」に対して妥当と評価を得た者を特定したため。 (公募)	13,219,500	12,810,000	96.9%	1	特社	国所管	1	本契約の最終支出額は、15,960,000円である。	本業務は、漁港漁場整備長期計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
関東地域における港湾関連施設の広域災害時事業効果策定のための手法調査 H24.8.24～H25.3.22 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 吉永 清人 横浜市中区北仲通5-57	H24.8.24	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	18,239,371	18,060,000	99.0%	1	特社	国所管	1	本契約の最終支出額は、21,105,000円である。	本業務は、地震・津波への対応といった政策を実現するために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
工事監督能力の強化に関する 検討業務 平成24年8月24日～平成25年2 月28日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 白石 哲也 香川県高松市サンポート3-33	H24.8.24	(社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を 総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相 手方として特定したため。 (公募)	34,765,500	34,755,000	100.0%	1	特社	国所管	1		本業務は、現場状況把握の強化方策 を検討するといった政策目的の達成の ために必要な支出であるが、これま でも競争性を高める取り組みを実施し てきており、点検の結果問題はない。な お、本業務は平成24年度限りの事業で ある。	有
平成24年度調査設計業務にお ける設計条件の分類・整理に 関する調査業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	H24.8.27	(財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1	本業務の実施に当たっては、調査設計業務の不具合防止対策と して必要と考えられる内容に留意した業務プロセスの整理及び設計 条件の不足等が詳細設計業務の工程に及ぼす影響の程度を考慮 した設計条件の分類を実施できる能力等が必要であり、これらが業 務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式 に準ずる方式により公募を行い、提出された技術提案書について審 査を行った。業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価し た結果、上記業者が最も優れていることが確認されたことから、本業 務を遂行するのに最もふさわしい業者であると判断された。以上の 理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算 及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものであ る。	11,970,000	11,865,000	99.1%	2	特財	国所管	2		本業務は、調査設計業務の品質確保 といった政策目的の達成のために必要 な支出であるが、これまでに参加条件 等の見直し、十分な契約準備期間の確 保、業務内容の明確化、参入拡大を前 提とした適切な業務内容の検討を行う など、競争性を高める取り組みを 実施したことにより、複数者からの応募が実現 していると考えられ、点検の結果問 題はない。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	有
平成24年度 鹿野川ダム施工 技術検討業務 平成24年8月30日から平成25 年3月15日まで 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局山鳥坂ダム工 事事務所長 原田 昌直 愛媛県大洲市菰川町子林6- 4	H24.8.29	(特財)ダム技術センター 東京都台東区池之端2-9- 7	本業務は、簡易公募型プロポーザル方式により特定した者と、会計 法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 に基づき随意契約する ものである。	12,673,500	12,600,000	99.4%	1	特財	国所管	1		本業務は、鹿野川ダム改造事業の最 適な施工計画を立案するといった政策 目的の達成のために必要な支出であ るが、これまでも競争性を高める取 組みを実施してきているが、一者応募 となっているものである。 また、企画競争における提案書の審査 等においては公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業 である。	無



公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
北海道港湾の整備効果検討業務 札幌市ほか 平成24年 8月31日から平成25 年 3月22日まで 土木関係コンサルタント	稗田 昭人 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	H24.8.30	(社)寒地港湾技術研究センター 北海道札幌市北区北11条 2丁目2-17	・会計法第29条の3第4項 ・簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。	11,954,659	11,340,000	94.9%	1	特社	国所管	3		本業務は、経済復興による日本再生といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度九州地方整備局管内管理ダム地震動設定業務 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 H24.9.1～H25.1.18 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 吉崎 収 福岡市博多区博多駅東2-10-7	H24.8.31	(特財)ダム技術センター 東京都台東区池之端2-9-7	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号  本業務の契約方式は技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じて業務説明書を18者が入手(ダウンロード)し、3者から参加表明書が提出され3者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。特に、「配置予定技術者の成績及び表彰」は最も優れた評価であり、評価テーマの「ダムのレベル2地震動波形設定における視点及び留意点について」に対する技術提案について着眼点、問題点、解決方法等が記載され、提案内容を裏付ける類似実績などが明示されており、最も優れた提案が行われていたものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を締結するものである。	30,282,000	30,240,000	99.9%	1	特財	国所管	2		本業務は、直轄管理ダムの想定地震動設定に必要な調査、ダムに対するレベル2地震動設定といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
三春ダム管理評価検討業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 三春ダム管理所長 本多 吉美 福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内403-4	H24.9.5	(特財)ダム水源地環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式にて技術提案書の提出を求めたところ、的確な提案がなされ、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたことから特定されたため (簡易公募型プロポ)	22,953,000	22,837,500	99.5%	4	特財	国所管	2	本契約の最終支出額は、27,930,000円である。	本業務は、適切なダム管理といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
道路の整備・管理向上のための官民連携方策検討業務 埼玉県さいたま市中央区 H24.9.7～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	H24.9.6	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本業務は、関東甲信地域におけるNPOによる地域づくりや地域の観光振興事業等との連携事例を整理し、地域が抱える課題を把握したうえで、道を舞台に美しい景観づくり、観光の振興や地域の活性化方策の検討を行うものである。本業務を遂行するに当たっては、高度な技術力や知識、豊富な経験が必要とすることから、技術力、知識、経験及び業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 財団法人国土技術研究センターは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	9,933,000	9,922,500	99.9%	2	特財	国所管	5	本契約の最終支出額は、12,631,500円である。	本業務は、道路における官民連携の促進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
H24利根川下流災害対策工効果検討業務 茨城県北相馬郡利根町～千葉県印旛郡栄町 H24.9.7～H25.3.15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川下流河川事務所長 中村 徹立 千葉県香取市佐原14149	H24.9.6	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門三丁目12番1号	会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、既往対策工設置箇所や未対策箇所、東日本大震災の災害復旧工事における対策工設置箇所における効果の比較検討を行い、現時点での堤防強度の確認をすることにより、今後の堤防改修計画検討の基礎資料とすることを目的に行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから「堤防の液状化対策工の解析手法」について、技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 (財)国土技術研究センターは技術提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を締結するものである。	39,868,500	39,690,000	99.6%	2	特財	国所管	2	本契約の最終支出額は、40,740,000円である。	本業務は、震災時における対策工の効果検証といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
由良川緊急水防災事業監理業務 京都府福知山市他地先 H24.9.7～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長 福岡 彰三 京都府福知山市宇堀小字今岡2459-14	H24.9.6	(特社)近畿建設協会 大阪府中央区大手前1-7-31	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に15者から入札説明書等のダウンロード等がなされ、そのうち1者から参加表明書の提出があった。提出された技術提案書を審査した結果、実施手順等が総合的に当局の期待に適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。	27,258,000	27,090,000	99.4%	2	特社	国所管	1		本業務は、由良川緊急水防災関連連工事を円滑に進めるといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直し場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
抜海漁港漂砂解析業務 稚内市 平成24年9月8日から平成25年3月22日まで 土木関係コンサルタント	難波江 完三 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	H24.9.7	(特社)寒地港湾技術研究センター	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力及び応用力が求められる業務であるため、技術提案の内容と企業及び技術者の能力を総合的に評価する総合評価型プロポーザル方式により、技術提案を求めたテーマに対して適正と評価を得た者を特定したため。(公募方式)	15,225,000	14,910,000	97.9%	7	特社	国所管	1		本業務は、漁港漁場整備長期計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。	有
徳山下松港新南陽地区土砂処分場整備に伴う船舶航行安全対策検討業務 H24.9.10～H24.12.20 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所長 森 直夫 宇部市大字妻崎開作32-1	H24.9.10	(公社)瀬戸内海海上安全協会 広島市中区的場町1-3-6	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令102条の4第3項(簡易公募型プロポーザル方式) 本業務は、徳山下松港新南陽地区土砂処分場整備に伴う船舶航行に対する安全対策を学識者・海事関係者等からなる委員会を設置して検討するものである。 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式により公示を行い、1社から参加表明書が提出された。宇部港湾・空港整備事務所建設コンサルタント等選定委員会において、提出された参加表明書について資格要件及び専門技術力等を評価し、同社へ技術提案書の提出要請を行った。 提出された技術提案書について、同委員会において総合的に評価した結果、(公社)瀬戸内海海上安全協会を本業務の契約相手方として特定したものである。 以上により、会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。	10,907,454	10,815,000	99.2%	1	公社	国所管	1		本業務は、船舶航行に対する安全対策の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度ダム貯水池水質調査・水質保全検討業務 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 H24.9.12～H25.3.15 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 吉崎 収 福岡市博多区博多駅東2-10-7	H24.9.11	(特財)ダム水源地環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号 本業務の契約方式は技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じて業務説明書を入手(ダウンロード)し、2者から参加表明書が提出され2者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。特に、「配置予定技術者の資格及び実績等」は最も優れた評価であり、かつ、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の実施手順における業務実施手順を示す実施フローの妥当性、業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高く、工夫が図られていること、及び評価テーマの「ダム貯水池水質調査要領の重点化・簡素化を行うにあたっての留意事項について」に対する技術提案について地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高く、提案内容を裏付ける類似実績などが明示され、最も優れた提案が行われていたものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、上記業者と契約を締結するものである。	29,893,500	29,400,000	98.3%	4	特財	国所管	2		本業務は、ダム貯水池水質調査要領の改定検討、ダム貯水池水質保全施設等に関する実態把握といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
空港舗装評価手法検討等業務 横須賀市長瀬3-1-1 H24.9.12～25.2.15 建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 浦辺信一 横須賀市長瀬3-1-1	H24.9.12	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本業務は、各空港において巡回点検等により記録、蓄積された目視点検データの分析、空港舗装の安全性に係る新たな評価手法の検討および舗装路面モニタリング調査の検討を実施するものである。本業務の実施にあたっては、点検、補修記録など舗装に関するデータを整理し、異常形態と交通量等の要因との関連性を分析するとともに、舗装点検時に発見された異常の程度と補修実施の有無との関係性に係る分析結果を踏まえ、従来の評価手法ではなく記録、蓄積された目視点検データを活用した新しい評価手法を検討するため、データ分析や舗装に関する高度な技術力と知見が必要である。また、舗装路面モニタリング調査の検討にあたっては、空港の点検、維持管理や舗装評価の現状、方法に関する全般的で専門的な知見を必要とし、舗装評価手法の検討にあたっては、空港以外の国内外の評価手法や空港舗装の機能構造に関する専門的な知見が必要である。 さらに、提出された技術提案書やヒアリングの実施に基づき、具体的な取り組み方法等を見極めることで、優れた成果を期待できる「簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式」により選定を行った。その結果、上記法人は、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加表明し、業務実施条件を満たしている法人であり、また業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を遂行するのに最もふさわしい法人であると判断された。 以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	10,285,800	10,185,000	99.0%	6	特財	国所管	4		本業務は、空港舗装の評価手法検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無
平成24年度 木曾川水系水循環解析検討業務 木曾川上流河川事務所 H24.9.13～H25.3.15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所長 浅野 和広 岐阜市志部町5-1	H24.9.12	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務は特に高度な調査検討を必要とし、提出された企画提案に基づいて業務仕様を作成することが最も優れた成果を期待できる業務であるため、企画提案書の提出を公募により技術的に最適な者を特定することができる「簡易公募型プロポーザル方式」の手續きに則り、「木曾川上流河川事務所建設コンサルタント選定委員会」の審議を経て、最も優れた者として公益財団法人リバーフロント研究所を契約の相手方として特定した。	15,130,500	14,910,000	98.5%	-	公財	国所管	1		本業務は、水系の健全な水循環解析を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、契約準備期間の確保に取り組みなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組みものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有
天ヶ瀬ダム管理点検評価業務 大阪府枚方市山田池北町10番1号 平成24年9月14日から 平成25年2月28日まで	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川ダム統合管理事務所長 森田 宏 大阪府枚方市山田池北町10番1号	H24.9.13	(財)ダム技術センター 理事長 大町 達夫 東京都台東区池之端2丁目9番7号	会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約	18,175,500	18,165,000	99.9%	-	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、23,562,000円である。	本業務は、ダムの長寿命化に資する点検計画の作成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきているが、一者応募となっているものである。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
平城宮跡歴史公園工事関連施設設計業務 奈良県奈良市佐紀町239番地の3 国営飛鳥歴史公園事務所平城分室管内 H24.9.15～ H25.2.28 建築関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所長 大石 智弘 奈良県高市郡明日香村大字平田538	H24.9.14	(公財)文化財建造物保存技術協会 東京都荒川区西日暮里2-32-15	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項  本業務は、平城宮跡歴史公園における第一次大極殿院建造物の復原工事にあたり、建設資材の保管及び加工作業のための施設の設計(基本設計、実施設計、数量積算)を行う業務である。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に30者から入札説明書等のダウンロードがなされ、そのうち1者から参加表明書の提出があり、その1者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として選定し、提出された技術提案書を審査した結果、「予定技術者の経験及び能力」「実施方針等」「評価テーマ」等が総合的に当局の期待に適合するものであるため、公益財団法人 文化財建造物保存技術協会が契約の相手方として特定されたものである。	50,820,000	47,250,000	93.0%	-	公財	国所管	1	本契約の最終支払額は、44,100,000円である。  本業務は、平城時代の建物復元工事発注の円滑化を図るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきているが、一者応募となっているものである。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無	
森吉山ダム洪水予測システム検討業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 能代河川国道事務所長 木我 茂 秋田県能代市鱈淵字一本柳97-1	H24.9.18	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式にて技術提案書の提出を求めたところ、的確な提案がなされ、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたことから特定されたため(簡易公募型プロポ)	12,337,500	12,043,500	97.6%	5	特財	国所管	2	本業務は、適切なダム管理といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無	
平成24年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務 広島県広島市中区 履行期限 平成25年3月22日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島市中区上八丁堀6-30	H24.9.19	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断した。	64,984,500	64,984,500	100.0%	5	特財	国所管	2	本業務は、国土交通省で運用しているレーダ雨量計のシステム運用管理等といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等が見直し、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
平成24年度公共事業コスト構造改善の推進に関する調査・分析業務 広島県広島市中区 履行期限 平成25年1月31日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島市中区上八丁堀6-30	H24.9.20	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断した。	14,773,500	14,700,000	99.5%	2	特財	国所管	3		本業務は、国土交通省コスト構造改善プログラムの目的達成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
H24二瀬ダム放流警報計画検討業務 埼玉県秩父市 H24.9.25～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 二瀬ダム管理所長 木村 國男 埼玉県秩父市大滝3931-1	H24.9.24	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 本業務は、ダム下流河川の利用状況等を把握し、効率的で確実なダム放流警報を実施するための配置計画検討を行うとともに、河川利用における危険に至らない限界流量の検討を行うものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、二瀬ダム下流河川の特徴を踏まえた放流警報施設の配置計画の検討方法の実施方針について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 財団法人国土技術研究センターは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	14,910,000	14,910,000	100.0%	2	特財	国所管	3	本契約の最終支出額は、15,708,000円である。	本業務は、効率的で確実なダム放流警報を実施するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
大阪港主幹路工事に伴う航行安全対策検討業務 H24.9.24～H24.12.21 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所長 鈴木 徹 近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所 大阪府港区弁天1丁目2番1-1500号	H24.9.24	(公社)神戸海難防止研究会 神戸市中央区海岸通5番地	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した。	19,845,000	19,845,000	100.0%	5	公社	国所管	1	本契約の最終支出額は、21,672,000円である。	本業務は、直轄工事の安全確保を適正に行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
宇部港本港地区航路等工事に伴う船舶航行安全対策検討業務 - H24.9.24～H25.3.15 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所長 森 直夫 宇部市大字妻崎開作32-1	H24.9.24	(特社)西部海難防止協会 北九州市門司区港町7-8	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 (簡易公募型プロポーザル方式)  本業務は、宇部本港地区航路等整備工事に伴う船舶航行に対する安全対策を学識者・海事関係者等からなる委員会を設置して検討するものである。 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式により公示を行い、1社から参加表明書が提出された。宇部港湾・空港整備事務所建設コンサルタント等選定委員会において、提出された参加表明書について資格要件及び専門技術力等を評価し、同社へ技術提案書の提出要請を行った。 提出された技術提案書について、同委員会において総合的に評価した結果、(特社)西部海難防止協会を本業務の契約相手方として特定したものである。 以上により、会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。	13,545,064	13,440,000	99.2%	1	特社	国所管	1	本契約の最終支出額は、13,335,000円である。	本業務は、船舶航行に対する安全対策の検討といった政策目的達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題は無い。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度鶴見川多目的遊水地土壌処理検討業務 神奈川県横浜市 H24.10.3～H25.3.25 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 和泉 恵之 横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	H24.10.2	(特財)先端建設技術センター 東京都文京区大塚2-15-6	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術者の経験及び能力、実施方針、実施フロー、特定テーマなどを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式(総合評価型)により選定を行った。(特財)先端建設技術センターは、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	15,403,500	15,225,000	98.8%	2	特財	国所管	1		本業務は、ダイオキシン類を含んだ土壌処理といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題は無い。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
東日本大震災を踏まえた東北港湾のあり方検討業務 - H24.10.3～ H25.3.29 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官代理 東北地方整備局総務部総括調整官 北原 輝幸 東北地方整備局 仙台市青葉区花京院1-1-20	H24.10.3	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 (簡易公募型プロポーザル方式)  公募により参加表明があった者の中で、資格を満たした者から技術提案書を求め、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。審査の結果、総合的に最も評価値が高い(特社)日本港湾協会を契約の相手方と特定した。	14,238,000	14,175,000	99.6%	1	特社	国所管	2	本契約の最終支出額は、14,385,000円である。	本業務は、事業実施上の課題検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
H24霞ヶ浦湖沼・水辺環境等検 討業務 茨城県潮来市 H24.10.5～H25.3.25 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所長 畠山 慎一 茨城県潮来市潮来3510	H24.10.4	(特財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝 馬町11-9	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、霞ヶ浦の水質が改善されない現状を踏まえ、水環境改善 対策を抽出し、霞ヶ浦における適用の可能性について検討を行なう とともに、学識経験者からなるワーキングを運営補助するものであ る。また、湖岸植生帯の変化について、緊急保全対策工に関する評 価及び課題等を取りまとめた「評価報告書(仮称)案」作成に向けた 検討を行なうとともに、学識者からなる検討会を運営補助するもので ある。このように、本業務を遂行するためには、様々な分野にわたる 知識や経験が必要とすることから、霞ヶ浦において水環境改善対策 (栄養塩類の溶出制御を含む)の検討における着眼点に関する技術 提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型 プロポーザル方式により選定を行なった。財団法人河川環境管理財 団は、技術提案書において総合的に優れた提案を行なった者であ り、上記業者と契約を締結するものである。	17,650,500	17,640,000	99.9%	1	特財	国所管	3	本契約の 最終支出 額は、 22,050,000 円である。	本業務は、霞ヶ浦水質改善及び植生 帯保全といった政策目的の達成のため に必要な支出であるが、これまでに参 加条件の見直し、十分な契約準備期 間の確保、業務内容の明確化、参入 拡大を前提とした適切な業務内容の 検討を行うなど、競争性を高める取 組みを実施したことにより、複数者 から応募が実現していると考えられ、 点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審 査等においても公平性・公正性の確 保が十分に図られており、問題はな い。 なお、本業務は平成24年度限りの事 業である。	無
H24河川維持管理の分析・評 価手法等検討業務 千葉県松戸市 H24.10.5～H25.3.26 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 関東技術事務所長 吉田 正 千葉県松戸市五香西6-12-1	H24.10.4	(特財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝 馬町11-9	会計法第29条の3第4項予算令第102条の4第3号 本業務は、関東地方整備局及び管内河川事務所が行う河川維持管 理に関わる業務を支援する共有データベースシステムの整備にあたり、 河川維持管理行為の分析・評価手法等の検討を行うものである。 河川維持管理行為の分析・評価手法等の検討を行うこと から、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性 及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定 を行なった。(財)河川環境管理財団は技術提案書において総合的 に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うもの である。	26,050,500	26,040,000	100.0%	1	特財	国所管	5	本契約の 最終支出 額は、 26,407,500 円である。	本業務は、河川維持管理DBの整備に あたり河川維持管理行為の分析・評価 手法等の検討といった政策目的の達 成のために必要な支出であるが、こ れまでに参加条件の見直し、十分な 契約準備期間の確保、業務内容の明 確化、参入拡大を前提とした適切な 業務内容の検討を行うなど、競争性 を高める取り組みを実施したことよ り、複数者から応募が実現していると 考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審 査等においても公平性・公正性の確 保が十分に図られており、問題はな い。 なお、本業務は平成24年度限りの事 業である。	無
平成24年度 天竜川堆砂対策 評価業務 浜松河川国道事務所 H24.10.6～H25.3.22 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 浜松河川国道事務所長 天野 邦彦 浜松市中区名塚町266	H24.10.5	(特財)ダム技術センター 東京都台東区池之端2-9- 7	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務は、天竜川ダム再編事業で計画する堆砂対策手法につい て、事業効果、経済性、工法の信頼性、社会資本の持続性、社会環 境、河川環境に対する対応可能性等の評価を行い、天竜川ダム再 編事業で計画する堆砂対策手法(案)を取りまとめるものである。上記 業者は企画提案書の提出があった2者のうち企業及び配置予定管 理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマ に対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結 果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したも のである。	22,533,000	22,470,000	99.7%	2	特財	国所管	2	本契約の 最終支出 額は、 23,730,000 円である。	本業務は、ダム再編事業の堆砂対策 の検討といった政策目的の達成ため に必要な支出であるが、これまでに 競争性を高める取り組みを実施した ことにより、複数者から応募が実現 していると考えられ、点検の結果問 題はない。 また、企画競争における提案書の審 査等においても公平性・公正性の確 保が十分に図られており、問題はな い。 なお、本業務は平成24年度限りの事 業である。	無



公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
大規模災害時における港湾施設の復旧検討調査 - H24.10.5～H25.2.28 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 山本 浩 九州地方整備局 福岡市博多区博多駅東2-10-7	H24.10.5	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	15,996,760	15,750,000	98.5%	6	特財	国所管	1		本業務は、災害時における港湾施設復旧検討といった政策目的のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
関門航路(大瀬戸～六連地区)施工技術検討業務 - H24.10.5～H25.3.15 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 関門航路事務所長 中島 晋 関門航路事務所 北九州市小倉北区浅野3-7-38	H24.10.5	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞が関3-3-1	会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	20,832,000	20,475,000	98.3%	6	特財	国所管	1		本業務は、浚渫工事の施工、土質調査の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
公共駐車場キャッシュレス決済に関する技術的検証業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	H24.10.9	(財)道路新産業開発機構 東京都文京区関口1-23-6	本業務の実施に当たっては、営業中の駐車場で実験を実施する際に支援を行う対象に検討すべき留意事項を検討できる能力、国総研が車利用型EMV決済システムの技術的評価を行うための判断材料とする実験結果の整理にあたって考慮すべき項目を検討できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行い、提出された技術提案書について審査を行った。 その結果、上記業者は、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加表明し、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の業者であり、また、業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	27,856,500	27,825,000	99.9%	-	特財	国所管	1		本業務は、ITSの研究開発といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
路車連携型安全運転支援技術に関する調査業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	H24.10.9	(財)道路新産業開発機構 東京都文京区関口1-23-6	本業務の実施に当たっては、自律型安全運転支援システムの整理にあたって留意すべき事項を検討できる能力、車両の位置特定を支援するインフラ技術の整理にあたって留意すべき事項を検討できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行い、提出された技術提案書について審査を行った。 その結果、上記業者は、本業務の「技術提案書提出要請者の確認審査」に参加表明し、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の業者であり、また、業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	19,551,000	19,425,000	99.4%	-	特財	国所管	1		本業務は、ITSの研究開発といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
公共建設工事の安全対策に関する検討業務 新潟県新潟市中央区 2012/10/10～2013/3/22 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 橋場 克司 新潟市中央区美咲町1-1-1	H24.10.9	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、全国で発生している公共建設工事に伴う事故の実態を把握し、事故防止対策の策定に必要な検討項目を整理した上で、国土交通省における公共建設工事の重点的な事故防止対策を検討するものである。本業務の実施にあたっては、施工技術に関する幅広い知識や事故要因分析力など高い技術力が必要であることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。その結果、上記業者は、これまでの検討経緯等を踏まえ、課題と対応について、より具体的な提案を行い、特定テーマの実現性等において技術的に最適な提案を行った者として認められるので特定したものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記業者と随意契約を締結するものである。	19,992,000	19,992,000	100.0%	2	特財	国所管	2		本業務は、全国で発生している公共建設工事に伴う事故の実態を把握し、事故防止対策の策定に必要な検討項目を整理した上で、国土交通省における公共建設工事の重点的な事故防止対策の検討を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
千葉県内における災害時の道路ネットワーク課題等検討業務 24F15 千葉県千葉市 H24.10.11～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局長 千葉国道事務所長 西村 政洋 千葉市稲毛区天台5-27-1	H24.10.10	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するにあたっては、高度な技術や経験が必要とすることから、技術者の経験及び業務実施能力、実施方針、実施フロー、工程計画などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により業者の選定を行った。 (財)国土技術研究センターは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業者と契約を締結するものである。	14,983,500	14,910,000	99.5%	2	特財	国所管	7		本業務は、災害時の道路ネットワークの確保といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成25年度で終了する事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
H24道路管理における安全性確保検討業務 埼玉県さいたま市中央区 H24.10.11～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	H24.10.10	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、首都直下型地震発生時における道路の被災情報の収集・伝達方法に関する現状の課題を整理・分析し、迅速かつ適確な情報の把握方法について検討を行うものである。また、通常時における道路巡回の実施頻度について、頻度の違いによる影響及び課題を整理・分析し、道路の安全性を確保するための道路巡回の適切な頻度について検討を行うものである。 本業務を遂行するに当たっては、高度な技術力や知識、豊富な経験が必要とすることから、技術力、知識、経験及び業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により、請負業者の選定を行った。財団法人国土技術研究センターは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	9,933,000	9,870,000	99.4%	2	特財	国所管	4	本契約の最終支出額は、10,395,000円である。	本業務は、安全な道路交通を確保するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
川崎港臨港道路東扇島水江町線船舶航行安全対策検討調査 H24.10.12～H25.3.25 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局京浜港湾事務所長 角 浩美 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H24.10.12	(公社)東京湾海難防止協会 横浜市中区海岸通り3-9	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	21,643,912	21,619,500	99.9%	6	公社	国所管	1	本契約の最終支出額は、26,764,500円である。	本業務は、国際コンテナ戦略港湾といった政策を実現するために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題は無い。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有
八田原ダム管理総合評価検討業務 八田原ダム管理所管内 履行期限 平成25年3月22日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 八田原ダム管理所長 横部 幸裕 広島県世羅郡世羅町大字小谷字吾谷山1100-1	H24.10.15	(特財)ダム水源地環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第7項 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断した。	20,989,500	20,790,000	99.0%	4	特財	国所管	2	本業務は、ダム管理技術レポート等の作成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			継続支出の 有無
平成24年度河川構造物データベース検討業務 札幌市ほか 平成24年10月17日から平成25年3月21日まで 土木関係コンサルタント	稗田 昭人 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	H24.10.16	(財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3	・会計法第29条の3第4項 ・簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。	42,619,500	39,900,000	93.6%	5	特財	国所管	1		本業務は、適正・効率的な河川管理といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきているが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	有
下水道革新的技術実証研究におけるガイドライン策定補助業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	H24.10.22	(財)下水道新技術推進機構 東京都新宿区水道町3-1	本業務の実施に当たっては、ガイドライン策定に必要な情報等の収集方針を検討できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行い、提出された技術提案書について審査を行った。 その結果、上記業者は、業務実施条件(「予定管理技術者の資格等」、「同種業務、類似業務又は研究の実績」等)を満たしている中で、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加を表明した唯一の業者であり、また、業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施する上で必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	10,941,000	10,920,000	99.8%	-	特財	国所管	1		本業務は、地球温暖化対策、再生可能エネルギー創出といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みのとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
平成24年度下水道革新的技術実証研究(汚泥燃料化技術)に関する技術評価資料作成業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	H24.10.22	(財)下水道新技術推進機構 東京都新宿区水道町3-1	本業務の実施に当たっては、実証研究の評価に必要なと思われる評価項目や評価ポイント等の整理方針を検討できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。 その結果、入札説明書を交付した6者のうち2者から技術提案書の提出があり、それらについて業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記相手方が最も優れていることが確認されたことから、本業務を遂行するのに最もふさわしい相手方であると判断された。 以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	10,857,000	10,815,000	99.6%	2	特財	国所管	2		本業務は、地球温暖化対策、再生可能エネルギー創出といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
平成24年度下水道革新的技術実証研究(水処理・熱利用技術)に関する技術評価資料作成業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 上総 周平 茨城県つくば市旭1番地	H24.10.22	(財)下水道新技術推進機構 東京都新宿区水道町3-1	本業務の実施に当たっては、実証研究の評価に必要と思われる評価項目や評価ポイント等の整理方針を検討できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行い、提出された技術提案書について審査を行った。 その結果、上記業者は、業務実施条件(「予定管理技術者の資格等」、「同種業務、類似業務又は研究の実績」等)を満たしている中で、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加を表明した唯一の業者であり、また、業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施する上で必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	17,535,000	17,535,000	100.0%	2	特財	国所管	1		本業務は、地球温暖化対策、再生可能エネルギー創出といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題は無い。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無
H24鬼怒川上流ダム群運用等検討業務 栃木県宇都宮市 H24.10.23～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所長 加邊 良徳 栃木県宇都宮市平出工業団地14-3	H24.10.22	(特財)ダム水源環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、鬼怒川上流ダム群の運用等の検討にあたり、現実の運用実態の経験や理解及び水利水計算等の高度な技術が必要とすることから、業務を遂行するにあたり留意すべき事項などを含めた技術提案を求め、公平性・透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。	15,582,000	15,225,000	97.7%	3	特財	国所管	3		本業務は、ダムの統合管理・運用の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度 伊豆地域道路防災対策検討業務 沼津河川国道事務所 H24.10.24～H25.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 大儀 健一 沼津市下香貫外原3244-2	H24.10.23	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務は、伊豆地域(沼津河川国道事務所管内)において、東海地震をはじめとする地震災害の発生を想定し、災害時の復旧・支援ルートとなる道路の耐震対策、防災拠点その他関連施設等について把握するとともに、伊豆縦貫自動車道における防災施設等の検討を行い、道路啓開による復旧・支援の方針等について取りまとめ、今後の道路防災対策の基礎資料とするものである。上記業者は企画提案書の提出があった3者のうち企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。	30,051,000	29,988,000	99.8%	2	特財	国所管	3		本業務は、震災時の道路啓開による復旧支援といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
H24多摩川河川生態管理手法 検討業務 東京都福生市 H24.10.25～H25.3.26 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 和泉 恵之 横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	H24.10.24	(公財)リバーフロント研究 所 東京都中央区新川1-7-24	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術者の経験及び能力、実施方針、実施フロー、特定テーマなどを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式(総合評価型)により選定を行った。(公財)リバーフロント研究所は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	25,210,500	24,990,000	99.1%	-	公財	国所管	1		本業務は、中長期的な樹木管理計画等の策定といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度土木工事・業務委託等における諸経費動向調査業務 埼玉県さいたま市 H24.10.25～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業 務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	H24.10.24	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 特例政令第13条第1項第1号 本業務は、公共事業を取り巻く社会環境、施工形態等の変化に即応した適正な精算・契約に資することを目的に、工事及び業務等における諸経費動向を調査するものである。 当業務を遂行するには、高度な技術力や知識、豊富な経験が必要とすることから、技術力、知識、経験、および業務への取り組み姿勢などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により業者の選定が行われた。(財)国土技術研究センターは、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	104,674,500	102,900,000	98.3%	2	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、103,425,000円である。	本業務は、適正な精算・契約といった政策目的の達成のために必要な支出である。現在、参入要件等の見直しに取組むなど競争性を高める見直しを実施しているが、今後も一者応募の解消となる取組みを検討する。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
ダム耐震性能照査レベル2地震動調査検討業務 北陸地方整備局 2012/10/27～2013/3/15 土木関係建設コンサルタント業 務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 橋場 克司 新潟市中央区美咲町1-1-1	H24.10.26	(特財)ダム技術センター 東京都台東区池之端2-9-7	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、北陸地方整備局が管理するダムについて耐震性能の照査に用いるレベル2地震動を設定するものである。本業務の実施にあたっては、ダムの耐震性能照査に関する高度な技術力と知識を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った結果、上記業者は、特に、ダム基礎岩盤や堤体の特性を反映させた地震動波形の作成を提案するなど、総合的に最適な提案を行った者として認められることから特定したものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記と随意契約を締結するものである。	19,687,500	19,320,000	98.1%	1	特財	国所管	4		本業務は、北陸地方整備局が管理するダムについて耐震性能の照査に用いるレベル2地震動の設定を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		見直す場合	継続支出の有無
ダム地震動設定検討業務 広島県広島市 履行期限 平成25年2月28日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島市中区上八丁堀6-30	H24.10.29	(特財)ダム技術センター 東京都台東区池之端2-9-7	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第18項業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断した。	29,610,000	29,610,000	100.0%	2	特財	国所管	2		本業務は、ダムの安全性を評価し、社会資本の維持管理といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
平成24年度 肱川危機管理情報検討業務 平成24年11月3日から平成25年3月25日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局大洲河川国道事務所長 清家 基哉 愛媛県大洲市中村210	H24.11.2	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3	本業務は、簡易公募型プロポーザル方式により特定した者と、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	25,462,500	25,305,000	99.4%	3	特財	国所管	1	本契約の最終支出額は、27,825,000円である。	本業務は、災害時の危機管理対応の向上を図るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきたが、一者応募となっているものである。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
H24関東地方整備局管内レーダ雨量計仰角等検討業務 埼玉県さいたま市中央区 H24.11.6～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	H24.11.5	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、レーダ雨量計の機器更新等による観測特性の変化、過去の運用において新たに生じた雨量観測上の課題を十分に踏まえ、関東地方整備局所管の大橋山レーダ雨量計と高鈴山レーダ雨量計における運用仰角および仰角合成の検討を行い、レーダ雨量計の観測精度を高め全国合成レーダ雨量の適正な利用に資するものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。上記業者は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	19,971,000	19,971,000	100.0%	4	特財	国所管	2		本業務は、レーダ雨量の適正利用による防災といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
新門司沖土砂処分場(二期)施工検討調査 - H24.11.8～H25.3.22 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 北九州港湾・ 空港整備事務所長 池田 秀 文 北九州港湾・空港整備事務所 北九州市門司区西海岸1-4-40	H24.11.8	(特財)港湾空港建設技術 サービスセンター 東京都千代田区霞が関3- 3-1	会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を 総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相 手方として特定したため。 (公募)	33,831,000	33,600,000	99.3%	6	特財	国所管	1		本業務は、新門司土砂処分場の施工 方法検討といった政策目的達成のため に必要な支出であるが、これまでに参 加条件の見直し、十分な契約準備期間 の確保、業務内容の明確化、参入拡大 を前提とした適切な業務内容の検討を 行うなど、競争性を高める取り組みを 実施してきており、点検の結果問題は ない。引き続き透明性の向上に努める など一者応募の解消に取り組むものと する。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成25年度で終了する 事業である。	無
土木工事共通仕様書等改定関 係調査業務 大阪府大阪市中央区大手前1- 5-44 近畿地方整備局 平成24年11月13日～平成25年 3月29日 土木関係建設コ ンサルタント業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 谷本 光司 大阪市中央区大手前1-5-44	H24.11.12	(財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項  本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的 に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式 である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案 書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に11者から入札説明 書のダウンロード等がなされ、そのうち2者から参加表明書の提出 があった。参加資格を有する2者を技術提案書の提出者として選定 し、提出された技術提案書を審査した結果、配置予定技術者の経験 及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その、特定テーマに対す る技術提案等が総合的に当局の期待に適合するものであるため、 上記業者が契約の相手方として特定されたものである。	29,368,500	29,295,000	99.7%	2	特財	国所管	2		本業務は、公共事業における適切な品 買確保といった政策目的の達成のため に必要な支出であるが、これまでに参 加条件等の見直しを行うなど、競争性 を高める取り組みを実施したことによ り、複数者からの応募が実現している と考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。	有
本明川ダム下流水環境検討業務 長崎県諫早市富岡町外 2012/11/14～2013/03/29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎河川国道 事務所長 門間 俊幸 長崎市宿町316-1	H24.11.13	(特財)ダム水源環境整 備センター 東京都千代田区麹町2- 14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号(企画競争)	10,101,000	9,975,000	98.8%	-	特財	国所管	4	本契約の 最終支出 額は、 14,910,000 円である。	本業務は、ダム供用後の下流河川の 水環境保全対策の必要性や効果を検 証し、基礎資料等作成といった政策目 的の達成のために必要な支出である が、これまでに競争性を高める取り組 みを実施したことにより、複数者から の応募が実現していると考えられ、点検 の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業 である。	有



公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数		継続支出の 有無	
平成24年度東海環状自動車道整備効果検討業務 岐阜国道事務所 H24.11.21～H25.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 福島 真司 岐阜市西部本郷1-36-1	H24.11.20	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号  本業務は、東海環状自動車道の整備効果について検討し、今後の事業展開に活用するものである。上記業者は、企画提案書の提出があった5者のうち、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。	20,097,000	20,055,000	99.8%	2	特財	国所管	5		本業務は、東海環状の整備効果の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
関東地方整備局管内地震動設定業務 埼玉県さいたま市中央区 H24.11.22～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	H24.11.21	(特財)ダム技術センター 東京都台東区池之端2-9-7	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、関東地方整備局管内における直轄管理ダム(藤原ダム、相俣ダム、圃原ダム、品木ダム、五十里ダム、川俣ダム、川治ダム、二瀬ダム、宮ヶ瀬ダム)において「大規模地震に対するダム耐震性能照査指針(案)」に基づき、対象地震及び断層パラメータの分析を行い、ダムのレベル2地震動を設定するものである。本業務を遂行するには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。財団法人ダム技術センターは、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	24,874,500	24,780,000	99.6%	2	特財	国所管	2		本業務は、ダムの地震防災といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
H24河川情報データ異常監視検討業務 埼玉県さいたま市中央区 H24.11.22～H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	H24.11.21	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、河川情報の観測データを常時監視し欠測、未受信及び異常値が発生した場合や、地上デジタル放送向けのデータ更新が停止した場合に速やかに検知通報する監視手法を検討するものである。あわせて地上デジタル放送へのデータ伝送について改善検討を行い、伝送遅延改善を図るものである。本業務を遂行するには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。上記業者は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	20,160,000	19,992,000	99.2%	4	特財	国所管	2		本業務は、河川管理及び防災といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			継続支出の 有無
境港外港中野地区岸壁(-12m)船舶航行安全対策検討業務 H24.11.21~H25.3.25 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当 中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所長 島崎 正寛 境港市昭和町9	H24.11.21	(公社)日本海海難防止協会 新潟県新潟市中央区竜が島1-9-2	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項(簡易公募型プロポーザル方式)  本業務は、境港外港中野地区岸壁(-12m)等築造工事に伴う船舶航行に対する安全対策を学識者・海事関係者等からなる委員会を設置して検討するものである。 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式により公示を行い、1社から参加表明書が提出された。境港湾・空港整備事務所建設コンサルタント等選定委員会において、提出された参加表明書について資格要件及び専門技術力等評価し、同社へ技術提案書の提出を要請を行った。 提出された技術提案書について、同委員会において総合的に評価した結果、(公社)日本海海難防止協会を本業務の契約相手方として特定したものである。 以上により、会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。	18,585,000	18,375,000	98.9%	-	公社	国所管	1		本業務は、船舶航行に対する安全対策の検討といった政策目的達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
H24首都圏の大規模水害時における対応策検討業務 埼玉県さいたま市中央区 H24.11.23~H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	H24.11.22	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号平成22年4月に中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会(以下、「専門調査会」という。)」による報告のとおり、首都圏において堤防決壊によるはん濫が生じた場合、甚大な被害を受けることから、その被害の広域性や甚大性を鑑み、広域避難に係る被害軽減や、はん濫水を迅速に排水すること等が非常に重要である。本業務は、利根川や荒川が破堤した時を想定し、大規模はん濫時において、河川管理者が現時点で確実に実施する被害軽減対策及び実施体制等について、検討を行うものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。(財)国土技術研究センターは、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	19,782,000	19,740,000	99.8%	2	特財	国所管	1		本業務は、大規模水災害対策といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
大阪港主幹路工事に伴う航行安全情報管理業務(その3) H24.12.1~H25.5.26 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所長 鈴木 徹 大阪市港区弁天1丁目2番1-1500号	H24.11.26	(公社)神戸海難防止研究会 神戸市中央区海岸通5	会計法第29条の3第4項  簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した。	34,513,500	34,188,000	99.1%	4	公社	国所管	1	本契約の最終支出額は、60,585,000円である。	本業務は、直轄工事の安全確保を適正に行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
東京湾口航路航路計画等策定業務 H24.11.28～H25.3.29 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局東京湾口航路 事務所長 三上 豊 横須賀市新港町13	H24.11.28	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を 総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相 手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	17,785,994	17,010,000	95.6%	1	特社	国所管	1	本契約の 最終支出 額は、 19,215,000 円である。	本業務は、開発保全航路の保全管理 といった政策を実現するために必要な 支出であるが、これまでも競争性を高 める取り組みを実施してきており、点検 の結果問題は無い。なお、本業務は平 成24年度限りの事業である。	無
尼崎西宮芦屋港等浚渫土砂の 有効活用方策検討業務 H24.11.28～H25.3.15 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中島 靖 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30 号	H24.11.28	(特社)底質浄化協会 東京都中央区新富1-12-7	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約 の相手方を特定した。	12,925,500	12,075,000	93.4%	4	特社	国所管	3		本業務は、浚渫土砂の有効活用方策の 検討といった政策目的達成のために必 要な支出であるが、これまでに競争性 を高める取り組みを実施したことによ り、複数者からの応募が実現している と考えられ、点検の結果問題は無い。 なお、本業務は平成24年度限りの事業 である。	無
底質浄化処理技術検討調査 H24.11.29～H25.3.22 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 下関港湾空 港技術調査事務所長 上島 顕司 下関港湾空港技術調査事務所 下関市竹崎町4-6-1	H24.11.29	(特社)底質浄化協会 東京都中央区新富1-12-7	会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を 総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相 手方として特定したため。 (公募)	22,648,500	22,008,000	97.2%	4	特社	国所管	1	本契約の 最終支出 額は、 23,373,000 円である。	本業務は、浚渫土砂の有効活用といっ た政策目的のために必要な支出であ るが、これまでに参加条件の見直し、十 分な契約準備期間の確保、業務内容 の明確化、参入拡大を前提とした適切 な業務内容の検討を行うなど、競争性 を高める取り組みを実施してきており、 点検の結果問題は無い。引き続き透明 性の向上に努めるなど一者応募の解 消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題は無い。	有

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
平成24年度 下田港施工管理カメラシステム設計 H24.11.30～H25.3.25 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 清水港湾事務所長 佐々木 純 中部地方整備局清水港湾事務所 静岡市清水区日の出町7-2	H24.11.30	(社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法29-3-4 (簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	15,989,400	15,319,500	95.8%	1	特社	国所管	1	本契約の最終支出額は、14,590,000円である。	本業務は、港湾工事の円滑な執行といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
瀬戸内海航行船舶実態調査 平成24年11月30日～平成25年3月27日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 白石 哲也 香川県高松市サンポート3-33	H24.11.30	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。	19,981,500	19,950,000	99.8%	1	特社	国所管	1		本業務は、海上交通の安全性、効率性の確保といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
上野遊水地河川区域指定等調査業務 (自)三重県伊賀市西高倉地先 (至)三重県伊賀市木興町地先 平成24年12月4日～平成25年7月31日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 寺井 喜之 三重県名張市木屋町812-1	H24.12.3	(特社)近畿建設協会 大阪市中央区大手前1-7-31	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に1者から入札説明書等のダウンロード等がなされ、そのうち1者から参加表明書の提出があった。提出された技術提案書を審査した結果、総合的に当局的期待に適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。	19,645,500	19,635,000	99.9%	3	特社	国所管	1		本業務は、河川区域、施設引渡し資料の作成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、点検の結果、より競争性の高い契約形態へ移行することにより、競争性を向上・確保するため、平成30年度以降に一般競争入札へ契約方式を見直すこととする。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		見直し内容	継続支出の有無
流域と連携した湿地整備に係る手法検討業務 埼玉県さいたま市中央区 H24.12.14～H25.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	H24.12.13	流域と連携した湿地整備に係る手法検討業務(公財)日本生態系協会・(公財)リバーフロント研究所設計共同体 東京都豊島区西池袋2-30-20	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、流域における湿地環境の整備・保全を推進するために必要となる、多様な主体との協働・連携方策等について検討するとともに、湿地創出に資する河川環境整備についても検討し、今後の自然再生事業等の河川整備事業における施策に反映させるものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、当該業務の実施方針と特定テーマに関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザルに準じた方式により選定を行った。流域と連携した湿地整備に係る手法検討業務 日本生態系協会・リバーフロント研究所設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	13,744,500	13,230,000	96.3%	1	公財	国所管	2		本業務は、生態系ネットワークの形成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度 設計業務等の精算改善に関する検討業務 広島県広島市中区上八丁堀6-30 履行期限 平成25年3月29日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島市中区上八丁堀6-30	H24.12.17	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第33項 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断した。	16,831,500	16,800,000	99.8%	2	特財	国所管	1		本業務は、設計業務等における適正価格の算出及び円滑な業務遂行といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件等の見直し、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
H24管内交通調査分析他業務 東京都特別区 H24.12.20～H25.3.25 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局長 東京国道事務所長 渡辺 学 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎	H24.12.19	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や豊富な経験が必要とすることから、業務経験、知識及び専門技術力に関する技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式(総合評価型)により、請負業者の選定を行った。(財)国土技術研究センターは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、上記業者と契約を締結するものである。	15,949,500	15,949,500	100.0%	2	特財	国所管	6		本業務は、管内渋滞箇所の対策検討を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			継続支出の 有無
平成24年度東海環状事業計画 検討業務 岐阜国道事務所 H24.12.20～H25.3.8 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 福島 眞司 岐阜市西部本郷1-36-1	H24.12.19	(特財)先端建設技術センター 東京都文京区大塚2-15-6	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号  本業務は、東海環状自動車道事業の開通目標達成に向け、プロジェクトマネジメントを実施するため、事業進捗管理とコスト管理について、PM会議を支援するために必要な基礎資料を作成するとともに、基礎資料を用いたPM会議の運用方法の提案、既存のPM支援ツールの改良、情報入力及び情報更新等を行うものである。上記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。	20,884,500	20,475,000	98.0%	3	特財	国所管	1		本業務は、PM会議で使用する資料等の支援といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきているが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度 利賀ダム実施方針検討(環境)業務 富山県砺波市太郎丸1-5-10 2012/12/26～2013/3/29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所長 高島 和夫 砺波市太郎丸1-5-10	H24.12.25	(特財)ダム水源地環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号  本業務は、利賀ダム周辺において実施してきた自然環境調査(植物、動物(猛禽類以外))に基づき、富山県レッドリスト改訂に対応した利賀ダム建設事業による影響予測評価を行ったうえで環境調査の概要資料のとりまとめを行うものである。本業務の実施にあたっては、ダム事業に関する環境の予測評価の経験が必要とことから、簡易公募プロポーザル方式によって選定することとし、「事務所建設コンサルタント業務等選定委員会」において技術提案書を審査した結果、上記相手方が最適であると特定された。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と随意契約を締結するものである。	11,970,000	11,875,500	99.2%	4	特財	国所管	2		本業務は、利賀ダム周辺において実施してきた自然環境調査(植物、動物(猛禽類以外))に基づき、富山県レッドリスト改訂に対応した利賀ダム建設事業による影響予測評価を行ったうえで環境調査の概要資料のとりまとめを行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
H24久慈川維持管理実務マニュアル検討業務 茨城県水戸市 H24.12.27～H25.3.25 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 久保田 一 茨城県水戸市千波町1962-2	H24.12.26	(特財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、久慈川の河道及び河川管理施設について重点的に監視・点検すべき箇所の検討を行い、現場の実務者が必要とするマニュアルを作成することにより、効果的、効率的かつ適正に河道及び河川管理施設を維持管理することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術力、経験に関する技術提案を求め、公平性・透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により特定を行った。 (財)河川環境管理財団は技術提案書において総合的に優れた提案を行ったものであり、上記業者と契約を締結するものである。	10,521,000	10,500,000	99.8%	1	特財	国所管	1		本業務は、久慈川の維持管理計画の推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
3環状9放射完成を見据えた管内のネットワーク像検討業務 埼玉県さいたま市 H24.12.27～H25.3.15 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	H24.12.26	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、本業務は、現在進めている3環状9放射の完成を見据えて、広域的な連携をより強化・充実すべく、3環状9放射内の既存の地域高規格道路網の再編を含め、新しい時代にふさわしい道路ネットワークのあり方について検討するものである。 本業務を遂行するに当たっては、高度な技術力や知識、豊富な経験が必要とすることから、技術力、知識、経験及び業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 (財)国土技術研究センターは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	15,025,500	15,025,500	100.0%	2	特財	国所管	5		本業務は、今後の道路の広域的な連携・強化といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参加拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
平成24年度河川水辺の国勢調査結果(ダム湖版)総括検討業務 札幌市ほか 平成24年12月27日から平成25年3月21日まで 土木関係コンサルタント	種田 昭人 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	H24.12.26	(財)ダム水源地環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2	*会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。	30,870,000	29,977,500	97.1%	4	特財	国所管	2		本業務は、ダム周辺の生物の生息等実態把握といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はないが、更に契約準備期間の確保を行うものとし、引き続き競争性の向上・確保に努めるものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
東京湾港湾の防災基本方針(仮題)(案)作成業務 H24.12.27～H25.3.28 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 吉永 清人 横浜市中区北仲通5-57	H24.12.27	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	14,291,991	13,965,000	97.7%	1	特社	国所管	1		本業務は、地震・津波への対応といった政策を実現するために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数			
関東における国際戦略港湾の 計画推進検討業務 - H25.1.10～H25.3.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 吉永 清人 横浜市中区北仲通5-57	H25.1.10	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を 総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相 手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	13,469,285	13,230,000	98.2%	1	特社	国所管	1		本業務は、国際コンテナ及びババルク戦 略港湾といった政策を実現するために 必要な支出であるが、点検の結果、よ り競争性の高い契約形態へ移行するこ とにより、競争性を向上・確保するた め、平成25年度以降に一般競争入札 へ契約方式を見直すこととする。	有
H24鳥川防災施設検討業務群 馬場高崎市から群馬県藤岡市 H25.1.19～H25.3.25 土木関係建設コンサルタント業 務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 阿部 悟 群馬県高崎市栄町6-41	H25.1.18	(特財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝 馬町11-9	会計法第29条の3第4項 予決令及び会計令第102条の4第3号 本業務は、鳥川における河川防災ステーション・緊急時のための 防災施設(坂路・待避所等)の設置に関する検討、河川管理用の階 段の評価などを行うものである。本業務を遂行するためには、高度 な技術や経験が必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程表 その他などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性 が確保される簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を 行った。 財団法人河川環境管理財団は、技術提案書において総合的に最 も優れた提案を行った者であり、上記業者との契約を締結するもの である。	15,540,000	15,540,000	100.0%	1	特財	国所管	3	本契約の 最終支出 額は、 19,372,500 円である。	本業務は、災害対策の強化といった政 策目的の達成のために必要な支出で あるが、これまでに参加条件の見直 し、十分な契約準備期間の確保、業務 内容の明確化、参入拡大を前提とした 適切な業務内容の検討を行うなど、競 争性を高める取り組みを実施したこと により、複数者からの応募が実現して いると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査 等においても公平性・公正性の確保が 十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業 である。	無
災害時における緊急支援助物資 の海上輸送の円滑化に関する 調査1式 - H25.1.18～H25.3.25 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 山本 浩 九州地方整備局 福岡市博多区博多駅東2-10-7	H25.1.18	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を 総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相 手方として特定したため。 (公募)	15,226,050	14,805,000	97.2%	1	特社	国所管	1		本業務は、災害に強い物流システムの 構築といった政策目標の達成のために 必要な支出であるが、これまでも競 争性を高める取り組みを実施してきて おり、点検の結果問題はない。なお、本 業務は平成24年度限りの事業である。	無



公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
H24群馬地域における物流支援に関する調査検討業務群馬県前橋市から群馬県高崎市H25.1.22～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 阿部 悟 群馬県高崎市栄町6-41	H25.1.21	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項 予決令及び会計令第102条の4第3号 本業務は、関東地方内陸部における物流の現状及び今後の見通し等の情報収集・整理・評価を行い、効率的な物流支援を行うための整備効果等を踏まえ対応策を検討し、物流支援計画(案)をとりまとめるものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程表などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。 財団法人国土技術研究センターは、技術提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者との契約を締結するものである。	20,013,000	20,002,500	99.9%	2	特財	国所管	5		本業務は、物流支援計画(案)をとりまとめるといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
空港舗装修繕計画検討業務 平成25年2月1日～平成25年3月29日 建設コンサルタント	支出負担行為担当官 大阪航空局長 福内 直之 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	H25.1.31	(特財)港湾空港建設技術サービスセンター 東京都千代田区霞ヶ関3-3-1	会計法第29条の3第4項(標準プロポーザル)	19,468,688	19,215,000	98.7%	-	特財	国所管	1		本事業は、空港基本施設の舗装を対象とした中長期的な修繕計画を策定するという政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきているが、一者応募となっているものである。 なお、本業務は平成24年度限りの事業である。	無
神戸ポートアイランド(第2期)地区航路(-16m)第六南防波堤撤去工事に伴う航行安全情報管理業務 - H25.2.1～25.8.30 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中島 靖 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	H25.2.1	(公社)神戸海難防止研究会 神戸市中央区海岸通5番地	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した。	36,246,000	36,225,000	99.9%	5	公社	国所管	1		本業務は、直轄工事の安全確保を適正に行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。